資料３

第６次廿日市市総合計画
後期基本計画
（案）

目　　次

基本計画の概要 1

１　基本計画の性格 2

２　基本計画の計画期間 2

３　後期基本計画の構成 3

４　後期基本計画の進行管理 3

５　社会の情勢と後期基本計画の策定に必要な視点 3

６　基本計画の見方 6

方向性１　くらしを守る 9

重点施策 1-1　健康でいきいきと生活できるまちをつくる 10

施策方針 1-1-1　病気の予防と健康づくりの推進 10

重点施策 1-2　移動しやすく便利なまちをつくる 12

施策方針 1-2-1　移動しやすい公共交通体系の整備 12

施策方針 1-2-2　幹線道路体系の整備 14

施策方針 1-2-3　拠点性を高めるまちづくり 16

施策方針 1-2-4　安心して歩行・通行できる安全な環境の整備 18

重点施策 1-3　安全で安心なまちをつくる 20

施策方針 1-3-1　災害に対する備えの充実 20

施策方針 1-3-2　犯罪のない安心して暮らせるまちづくり 22

施策方針 1-3-3　インフラや公共施設の適正管理 24

施策方針 1-3-4　上水道の整備 26

施策方針 1-3-5　下水道の整備 28

重点施策 1-4　いつまでも住み続けられるまちをつくる 30

施策方針 1-4-1　救急医療・地域医療の推進 30

施策方針 1-4-2　地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保 32

重点施策 1-5　豊かな自然を次世代につなぐ 34

施策方針 1-5-1　環境保全活動の推進 34

施策方針 1-5-2　豊かな自然の保護・活用 36

方向性２　人を育む 39

重点施策 2-1　子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける 40

施策方針 2-1-1　社会のニーズに応じた教育の推進 40

施策方針 2-1-2　学校教育環境の充実 42

施策方針 2-1-3　子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進 44

重点施策 2-2　郷土の歴史・文化を次世代につなぐ 46

施策方針 2-2-1　魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承 46

重点施策 2-3　未来を担う人づくり……48
施策方針 2-3-1　子どもを安心して産み育てやすい環境づくり……48
施策方針 2-3-2　地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成……50

方向性３　資源を活かす……53

重点施策 3-1　ライフステージに応じた支援をする……54
施策方針 3-1-1　男女共同参画の推進……54
施策方針 3-1-2　多様な働き方の推進……56
重点施策 3-2　地域のまちづくり活動を支える環境をつくる……58
施策方針 3-2-1　まちづくり活動の推進……58
施策方針 3-2-2　持続可能な地域自治への支援……60
重点施策 3-3　地域資源の活用を図る……62
施策方針 3-3-1　農林水産業の経営力強化と産業連関の強化……62
施策方針 3-3-2　多様な地域資源のブランド化……64
重点施策 3-4　観光ブランド力の向上を図る……66
施策方針 3-4-1　地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実……66
施策方針 3-4-2　観光情報の発信……68

方向性４　新たな可能性に挑む……71

重点施策 4-1　はつかいちの新たな魅力を創造する……72
施策方針 4-1-1　新たな都市活力創出基盤の整備推進……72
施策方針 4-1-2　宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備……74
施策方針 4-1-3　シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進……76
重点施策 4-2　市民が主役！チャレンジを応援する……78
施策方針 4-2-1　スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援……78
施策方針 4-2-2　新たなビジネスを創出する起業・創業の支援……80
施策方針 4-2-3　世界にはばたく人材の育成……82

行政経営の考え方……85

資料編……89

基本計画の概要

1　基本計画の性格

第６次廿日市市総合計画は、基本構想及び基本計画から構成することとしています。

基本構想では、まちづくりの基本理念を「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」とするとともに、将来像を「挑戦！　豊かさと活力あるまち　はつかいち　～夢と希望をもって世界へ～」と定め、これを実現するための４つの方向性とそれに基づく重点施策を設定しています。

基本計画は、基本構想に定めた方向性及び重点施策について、その実現に向けた施策の方針等を示すものです。

【 まちづくりの基本理念 】

『　市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり　』

【 将来像 】

『　挑戦！　豊かさと活力あるまち　はつかいち
～夢と希望をもって世界へ～　』

【 計画構成図 】

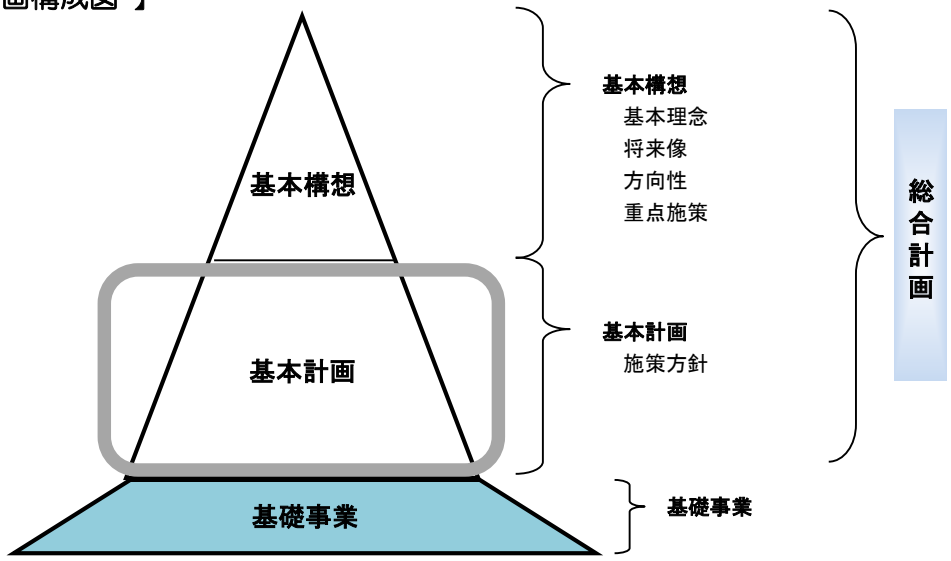

2　基本計画の計画期間

総合計画の計画期間は平成 28（2016）年度～令和７（2025）年度の 10 年間としており、前半の５年間を前期基本計画、後半の５年間を後期基本計画の計画期間としています。

年　度	H28	H29	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６	R７
基本構想										
基本計画			前期					後期		

３　後期基本計画の構成

（１）施策方針

基本構想に掲げる方向性に基づいた重点施策を具現化するための方針と、施策の目的（対象：誰・何が、意図：どのような状態になることをめざすのか）を示しています。

（２）現状と課題

それぞれの施策方針に関する前期基本計画を踏まえた現状（前期基本計画期間の主な取組）と主な課題を取りまとめています。

（３）主な事業内容

施策の目的達成のために、施策で取り組む主な課題を基本事業として挙げています。

（４）成果指標

施策の目的である「対象」のうち、どのくらいの割合が「意図」した状態になっているかを数値化し、施策の成果を表す指標として設定しています。施策方針ごとに成果指標の現況値（令和元年度）を基にした目標値（令和７年度）を設定しています。

（５）行政経営の考え方

総合計画を中長期の視点、マクロの視点から推進するための PDS マネジメントサイクルと、市内部でより効率的・効果的に戦略を展開するための PDCA マネジメントサイクルの関係及び全部局に関係する主な指針等の概要についてとりまとめています。

４　後期基本計画の進行管理

経営の視点に立った行財政運営を行うため、施策評価の手法により、後期基本計画の進行管理を行います。前年度実施した結果を振り返り、次年度に向けて改善することで、効率的かつ効果的に施策・事業を推進します。

５　社会の情勢と後期基本計画策定に必要な視点

本市を取り巻く現在の社会情勢の背景を次のとおり捉え、計画を策定しました。

（１）新型コロナウイルス感染症流行の影響

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行は、地域経済や市民の生活様式、働き方、家庭環境、学習環境に大きな影響を与え、さらには人々の行動・意識・価値観にまで波及しています。また、当分の間、新型コロナを根絶することは困難であると予想されるため、新型コロナとの共存を余儀なくされる時代においては、これまで当たり前だった行動様式から、新しい生活様式を取り入れていかなければならなくなりました。また、新型コロナが収束した後も、元の世界に戻るのではなく、世界は変容すると考えられます。新型コロナの感染拡大の防止と、社会・経済活動の維持の両立をめざした新しい生活様式に対応するため、日常生活や社会・経済などあらゆる場面で、デジタルトランスフォーメーション（DX）が加速化し、先進的な情報通信技術を最大限活用し、社会のあり方やさまざまな仕組みの変革が進んでいます。事態は流動的ですが、新型コロナ収束後に、新しい生活様式や行動、価値観の変化など、どの部分が定着するのかを予測しながら、様々な変化に柔軟に対応していくことが求められています。

（２）デジタル社会への対応

政府は、社会のデジタル化を強力に進めるため、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁（仮称）を令和３年９月に発足させる「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定しました。

また、地方公共団体においては、住民に身近な行政サービスの手続きのオンライン化を加速させることをはじめ、ＡＩ・ＲＰＡの活用による業務の効率化など、地方公共団体のデジタル化を進め、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、デジタル化に当たっては、地方創生をはじめとした地域の諸課題の解決に資することが求められています。

本市においても、デジタル化を進めた先を見据えながら、各分野におけるデジタル化、デジタル人材の育成・確保などを計画的に推進していく必要があります。

（３）２０４０年頃にかけて想定される変化・課題の認識

団塊の世代が７５歳以上の後期高齢者になる２０２５年に着目して、これまで様々な制度改革が推進されてきました。２０２５年まで残り少しとなった今般では、２０４０年がターニングポイントと言われ、２０４０年に向けての取組へとシフトしています。

２０４０年は、団塊ジュニア世代が６５歳以上となり、高齢者医療・介護需要のさらなる拡大や社会保障費の増大が見込まれ、現役世代の減少により社会をこれまでどおり支えることが困難になります。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、今後人口減少は加速し、２０４０年代頃には毎年約９０万人減少します。

社人研推計による本市の２０４５年の人口は１０５，４１０人で、平成２７年国勢調査での１１４，９０６人と比較し、９，４９６人の減となっています。こうした状況を踏まえ、地方創生に向けた取組を推進し、「廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、２０４５年の人口の将来展望を１１０，０００人（１０９，４２７人）としています。

地方制度調査会による「２０４０年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」では、２０４０年頃にかけて、人口構造やインフラ・空間に関する変化に伴い、日常生活に支えを必要とする人や適切な管理・更新が求められるインフラの需要が増加する一方、支える人材が減少するギャップにより、多様な分野において課題が顕在化することが見込まれるとしています。２０４０年を見据え、顕在化することが見込まれる変化・課題を認識し、中長期的な視点を持ちながら行政運営をする必要があります。

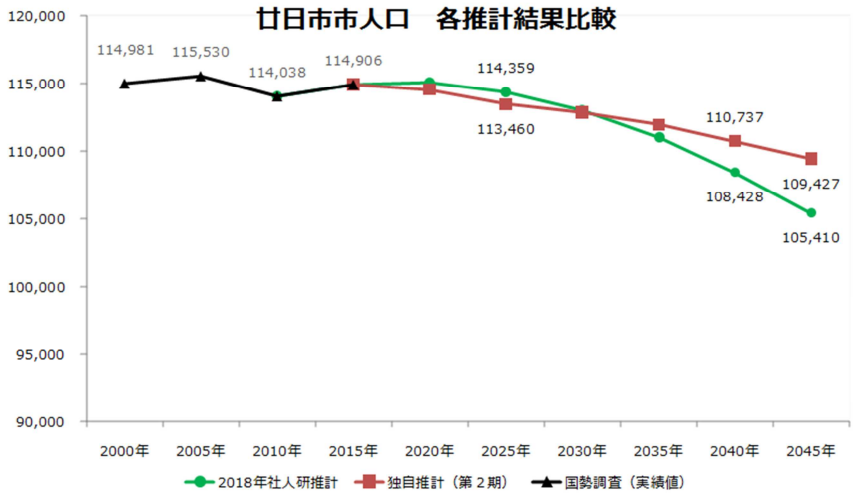

（４）持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：ＳＤＧｓ）への取組

持続可能な開発目標（以下「ＳＤＧｓ」という。）は、誰一人取り残されない社会の実現をめざし、2015 年の国連サミットで採択された２０３０年までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するための１７のゴールと１６９のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、各自治体に対し、各種計画へのＳＤＧｓの要素の反映を奨励しています。また、自治体と各ステークホルダー間において、ＳＤＧｓという共通言語を持つことにより、まちづくりの目標の共有とパートナーシップの深化が実現するとしています。

第６次廿日市市総合計画後期基本計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるＳＤＧｓの目標とスケールは違うものの、そのめざすべき方向性は同様である部分が多いことから、後期基本計画の各施策分野にＳＤＧｓのめざすゴールを関連付け、後期基本計画の推進を図ることで、ＳＤＧｓの目標達成に資するものと考えます。

【ＳＤＧｓの１７のゴール】

目標１　貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標２　飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、実現可能な農業を促進する

目標３　すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標４　質の高い教育をみんなに
すべての人への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標５　ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

目標６　安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標７　エネルギーをみんなに　そしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標８　働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標１０　人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する

目標１１　住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標１２　つくる責任　つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する

目標１３　気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標１４　海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標１５　陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標１６　平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標１７　パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

６　基本計画の見方

基本計画の紙面は、方向性、重点施策、関連するＳＤＧｓ、施策方針、現状と課題、主な事業内容、関連計画、成果指標で構成されています。

●方向性
基本構想において設定した方向性を示しています。

●重点施策
基本構想において設定した重点施策を示しています。

●関連するＳＤＧｓ
施策方針に関連するＳＤＧｓの目標（アイコン）を掲載しています。

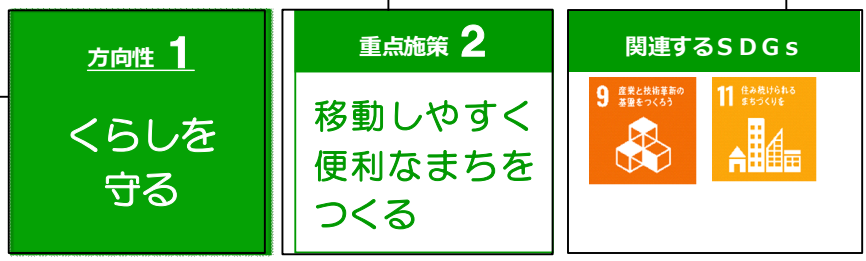

●施策方針
基本構想を踏まえて設定した施策方針と、施策の目的（対象・意図）を示しています。

施策方針 1　移動しやすい公共交通体系の整備

対象　市民

意図　公共交通で安全・便利に移動する

●現状と課題
前期基本計画期間の主な取組と、主な課題を記載しています。

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 公共交通機関を利用する人が、鉄道駅から目的とする公共施設等に迷わず円滑に移動できるように、ＪＲ廿日市駅駅前広場、広電廿日市駅駅前広場及びＪＲ大野浦駅駅前広場に都市サインを設置しました。
- ＪＲ廿日市駅南口駅前広場、ＪＲ大野浦駅駅前広場及び自由通路を整備し、ＪＲ駅の交通結節点の機能強化を図りました。また、ＪＲ前空駅構内エレベーターやＪＲ宮内串戸駅の点状ブロックの整備により、ＪＲ駅のバリアフリー化を推進しました。
- バスの再編対象路線の見直し内容や関連事業の取組内容を検討するにあたっての基本となる「廿日市市バス路線等再編方針」及び路線再編に伴う運行内容等を定めた「廿日市市地域公共交通再編実施計画」を策定しました。
- 中山間地域のバス路線再編と併せ、交通結節点におけるバス待合施設の整備やバスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上に取り組みました。
- 沿岸部地域のバス路線再編と併せ、民間バス路線の自主運行化やバスロケーションシステムを導入しました。また、宮島島内乗合タクシー「メイプルライナー」に、島内在住者に対する運賃割引制度を導入しました。
- 生活交通確保のため、民間交通事業者が運行するバス路線に補助するとともに、自主運行バス・デマンド（予約）型乗合交通を運行しました。また、宮島地域においては、宮島航路の早朝・夜間便の運行に係る経費の一部を負担しました。

【主な課題】

- サイン整備後の経年変化に対して、劣化による修繕や、都市の状況に応じた情報内容の修正などが必要です。
- 中山間地域の人口減少や住宅団地の少子高齢化などに伴うバス利用者の減少により、民間バス路線の経営状況が厳しさを増しており、地域の生活交通の確保のため、持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要です。
- 高齢者による運転免許の自主返納が増加しており、高齢者の移動手段として、便利に安心して利用できる公共交通の確保が必要となっています。
- 公共交通を維持する上で、一定の利用者の確保が必要なことから、地域の公共交通を地域で守り、育てる意識が必要です。

●主な事業内容
施策方針の目的達成に向けた基本事業・取組内容を記載しています。

●関連計画
施策方針に関連する個別計画を記載しています。

主な事業内容

基本事業	取組内容
持続可能な公共交通体系の整備	○　令和４年度策定予定の「(仮) 次期公共交通計画」を見据え、経営的視点を踏まえた現行路線等の検証、新たな移動手段への転換、次世代モビリティの活用、地域主体による移動手段確保の取組への支援等により、持続可能な公共交通ネットワークを形成します。 ○　佐伯地域の生活交通の運賃に上限定額制を導入し、負担を軽減することで、地域間の交流を促進します。 ○　宮島へのフェリーについては、早朝・夜間便の運航継続のため、引き続き支援します。
便利に安心して利用できる環境の整備	○　路線の再編等に併せて自主運行バスに交通系ＩＣカード等を導入します。 ○　乗り継ぎ利用の待ち時間を短縮するため、バス相互のダイヤ調整を行うなど、利便性の向上を図ります。 ○　バス車両の更新に併せて、低床型のバリアフリーに配慮した小型車両を順次導入します。 ○　ＪＲ及び広電の各駅に付近の公共施設等へ誘導・案内するサインを設置し、来訪者や市民が迷わず目的地に移動できる環境を整備します。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	○　地域の公共交通としてのバスを身近な乗り物として理解してもらう啓発を行い、地域全体でバス利用を促進します。

関連計画／地域公共交通網形成計画、移動等円滑化基本構想、バス路線等再編方針、地域公共交通再編実施計画

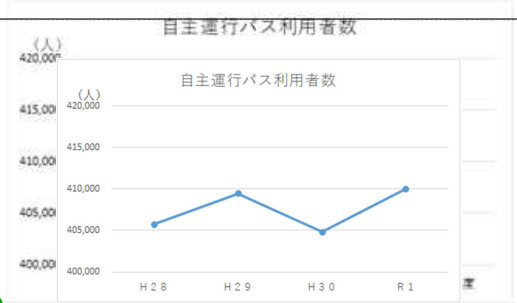

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
自主運行バス等の利用者数	410,006 人	420,000 人
公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると感じる市民の割合	71.9%	75.0%

●成果指標
施策方針の成果を測るため、基準年次の数値等をもとに、目標値を設定しています。
成果指標に係る実績値をグラフで表しています。

方向性１
くらしを守る

方向性 1

くらしを守る

重点施策 1

健康でいきいきと生活できるまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1

病気の予防と健康づくりの推進

対象　市民

意図　心身ともに健康で暮らすことができる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 親子（母子）健康手帳交付や妊産婦健康診査、乳幼児健康診査等を行い、妊産婦及び子どもの発育・発達や健康状態を把握し、健康課題に取り組みました。
- 生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の受診率向上に向けて、特定健康診査に要する自己負担金の無料化をはじめ、個別通知、地域自治組織との協働などによる受診勧奨の強化を図りました。
- 節目となる年齢に合わせた歯周疾患検診の実施、胃がん検診への胃カメラ検診の導入、集団検診等Ｗｅｂ予約システムの運用開始など、各種検診の充実、受診率の向上に取り組みました。
- イベントにおける健康づくりの普及啓発をはじめ、運動や食などの健康づくりを地域に広めるリーダーの養成、地域との協働による交流ウォーキングや講座の実施など、地域ぐるみの健康づくり活動に取り組みました。
- こころの健康づくりに関しては、「廿日市市自殺対策計画」を策定し、計画を推進するための庁内外のネットワーク体制を整えたほか、相談窓口の普及啓発、こころの不調に気づき適切に対処できる人材（ゲートキーパー）の養成など、市民の意識啓発に取り組みました。

【主な課題】

- 妊娠期から子育て期における健康診査未受診者や介入が難しい家庭などに対応していくため、保育園や子育て支援センター等の関係機関との連携を強化し、母子ともに健やかに生活できる支援体制の構築が求められます。
- 「廿日市市健康増進計画（健康はつかいち 21）」の中間評価（平成２９年度）において、特定健康診査や特定保健指導、がん検診の受診率は目標に達しておらず、健康を維持するための食生活や運動習慣につながっていない現状があります。受診しやすい環境の整備や市民一人ひとりの健康に対する意識を高める必要があります。
- 高齢化の更なる進行を見据え、健康寿命の延伸、生涯を通じた健康づくりに向け、保健事業と介護予防の連携による取組が重要となっています。
- 地域ごとの健康課題の把握、住民や関係者への情報提供、課題解決に向けた地域との話し合い、地域ごとの課題に応じた健康づくり事業の実施など、地域ぐるみの健康づくりを持続可能なものとしていくための取組が必要です。生活に身近な市民センターや地域・学校・家庭との連携をより強化し、専門職の配置や地区担当制など、実効性を挙げていくための支援体制の構築が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症に対しては、保健所や医師会など関係機関と連携しながら、感染状況に応じた感染予防・拡大防止の取組が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
病気の予防・早期発見	○　市民の健康状態の把握、疾病の早期発見、重症化予防につながるよう、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診等、各ライフステージに応じた健康診査事業を実施します。 ○　健康診査を受診しやすい環境の整備をします。 ○　健康診査未受診者、精密検査未受診者へのアプローチを強化し疾病の早期発見、重症化予防に努めます。 ○　健診や保健指導などにＡＩやＩＣＴを取り入れ、効果的な事業の実施、市民の利便性向上に努めます。 ○　感染症対策については、県や医師会等の関係機関と連携し、予防接種や感染予防対策の啓発、地域医療体制の確保に向けた支援を行います。
健康維持・介護予防の推進	○　生涯を通じて市民自らが健康管理を行えるよう、食、運動、こころ、歯、介護予防などの各分野の健康づくりに関して、ライフステージに応じた健康教育、健康相談、講演会等の啓発事業を実施します。 ○　高齢者の健康づくりについては、保健・医療・介護データの分析結果を活用し、保健事業と介護予防を一体的に実施します。 ○　災害発生時や感染症の流行時など、環境の変化に応じた心身の健康づくりに関する啓発や支援を行います。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	○　地域のサロンなどに出向いて体操や運動を継続的に実践･指導する「健康づくり応援団」や、ウォーキングや食の健康づくりを推進するリーダーなど、あらゆるライフステージにある市民の健康づくりを支援する人材を養成・育成し、地域自治組織との連携しながら、地域特性に応じた活動を支援します。

関連計画／健康増進計画（健康はつかいち２１）、食育推進計画、国民健康保険特定健康診査等実施計画、国民健康保険データヘルス計画、自殺対策計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
健康寿命 （日常生活動作が自立している期間の平均）	平成２９年度の推計値 (男)80.00 年 (女)85.15 年	延伸
自分が健康だと思う市民の割合	75.0％	78.0%
日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合 （バランスのとれた食事をしている人の割合）	47.8%	70.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 2

移動しやすく便利なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　移動しやすい公共交通体系の整備

対象　市民

意図　公共交通で安全・便利に移動する

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 公共交通機関を利用する人が、鉄道駅から目的とする公共施設等に迷わず円滑に移動できるように、ＪＲ廿日市駅駅前広場、広電廿日市駅ロータリー及びＪＲ大野浦駅駅前広場に都市サインを設置しました。
- ＪＲ廿日市駅南口駅前広場、ＪＲ大野浦駅駅前広場及び自由通路を整備し、ＪＲ駅の交通結節点の機能強化を図りました。また、ＪＲ前空駅構内エレベーターやＪＲ宮内串戸駅の点状ブロックの整備により、ＪＲ駅のバリアフリー化を推進しました。
- バスの再編対象路線の見直し内容や関連事業の取組内容を検討するにあたっての基本となる「廿日市市バス路線等再編方針」及び路線再編に伴う運行内容等を定めた「廿日市市地域公共交通再編実施計画」を策定しました。
- 中山間地域のバス路線再編と併せ、交通結節点におけるバス待合施設の整備やバスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上に取り組みました。
- 沿岸部地域のバス路線再編と併せ、民間バス路線の自主運行化やバスロケーションシステムを導入しました。また、宮島島内乗合タクシー「メイプルライナー」に、島内在住者に対する運賃割引制度を導入しました。
- 生活交通確保のため、民間交通事業者が運行するバス路線に補助するとともに、自主運行バス・デマンド（予約）型乗合交通を運行しました。また、宮島地域においては、宮島航路の早朝・夜間便の運行に係る経費の一部を負担しました。

【主な課題】

- サイン整備後の経年変化に対して、劣化による修繕や、都市の状況に応じた情報内容の修正などが必要です。
- 中山間地域の人口減少や住宅団地の少子高齢化などに伴うバス利用者の減少により、民間バス路線の経営状況が厳しさを増しており、地域の生活交通の確保のため、持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要です。
- 高齢者による運転免許の自主返納が増加しており、高齢者の移動手段として、便利に安心して利用できる公共交通の確保が必要となっています。
- 公共交通を維持する上で、一定の利用者の確保が必要なことから、地域の公共交通を地域で守り、育てる意識が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
持続可能な公共交通体系の整備	○　令和４年度策定予定の「（仮）次期公共交通計画」を見据え、経営的視点を踏まえた現行路線等の検証、新たな移動手段への転換、次世代モビリティの活用、地域主体による移動手段確保の取組への支援等により、持続可能な公共交通ネットワークを形成します。 ○　佐伯地域の生活交通の運賃に上限定額制を導入し、負担を軽減することで、地域間の交流を促進します。 ○　宮島へのフェリーについては、早朝・夜間便の運航継続のため、引き続き支援します。
便利に安心して利用できる環境の整備	○　路線の再編等に併せて、自主運行バスに交通系ＩＣカード等を導入します。 ○　乗り継ぎ利用の待ち時間を短縮するため、バス相互のダイヤ調整を行うなど、利便性の向上を図ります。 ○　バス車両の更新に併せて、低床型のバリアフリーに配慮した小型車両を順次導入します。 ○　ＪＲ及び広電の各駅に付近の公共施設等へ誘導・案内するサインを設置し、来訪者や市民が迷わず目的地に移動できる環境を整備します。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	○　地域の公共交通としてのバスを身近な乗り物として理解してもらう啓発を行い、地域全体でバス利用を促進します。

関連計画／地域公共交通網形成計画、移動等円滑化基本構想、バス路線等再編方針、地域公共交通再編実施計画

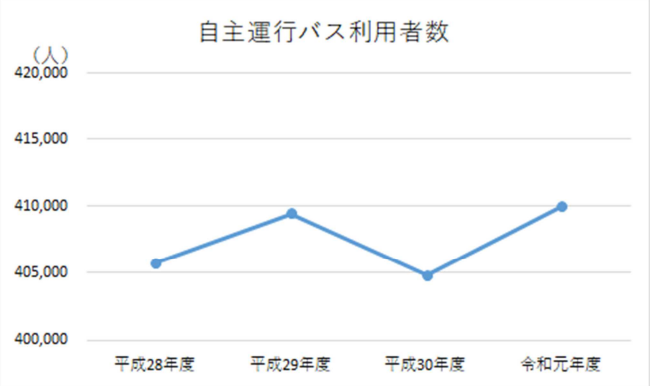

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
自主運行バス等の利用者数	410,006 人	420,000 人
公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	71.9%	75.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 2

移動しやすく便利なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2

幹線道路体系の整備

対象　市民

意図　都市間（広島市、大竹市など）や地域間（廿日市、佐伯、吉和、大野、宮島）をスムーズに移動できる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 広島県が実施する都市計画道路佐方線、廿日市駅通線や、廿日市佐伯線、虫道廿日市線などの県道及び国道４３３号などの整備を促進しました。
- 大野地域の市街地を東西に横断する都市計画道路深江林ヶ原線（現在の対厳山林ヶ原線）を整備し、交通の円滑化を図りました。また、南北に縦断する補助幹線道路である都市計画道路熊ヶ浦鯛ノ原線の整備に着手しました。
- 都市間をネットワークする広域交通の機能強化を図るため、都市計画道路畑口寺田線の整備を進めました。
- 国道２号の渋滞緩和や、広島南道路(商工センターから廿日市インターチェンジ）の整備について、関係する道路整備・建設促進期成同盟会を通じた要望活動を行いました。
- 臨港道路廿日市草津線は、広島県の事業として、Ⅰ期区間である新八幡川東詰交差点から、広島はつかいち大橋東詰交差点までの４車線化が完成しました。引き続き、広島はつかいち大橋東詰交差点から西詰交差点までのⅡ期区間についても、着実に整備が進められています。

【主な課題】

- 国道２号や廿日市佐伯線などでは、慢性的に渋滞が発生する箇所や道路の線形が不良な箇所があり、引き続き渋滞の緩和に向けた取組を進めることにより、日常生活や産業活動の基盤となる交通の利便性を確保していく必要があります。
- 臨港道路廿日市草津線、都市計画道路広島南道路は、企業立地の促進、物流の効率化など、企業の都市活動を支え、また、都市間を結ぶ広域交通機能となる重要な幹線道路であり、国道２号西広島バイパス及び広島岩国道路との道路ネットワークの強化を図る必要があります。
- 隣接する広島市などの広域交通機能強化のために重要な幹線道路とともに、補助幹線道路の整備を進め、道路ネットワークの構築により市街地内の円滑な交通流動を確保する必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	○　国道２号の渋滞緩和に向けた整備を促進するとともに、都市計画道路佐方線や廿日市佐伯線、虫道廿日市線、廿日市環状線などの県道、その他国道等の整備を促進します。 ○　広島市と本市の広域交通機能強化に重要な都市計画道路畑口寺田線の整備を推進します。 ○　都市計画道路広島南道路及び臨港道路廿日市草津線の整備を促進し、都市間の移動が円滑にできる道路ネットワークの強化を図ります。 ○　地域間をネットワークする虫道廿日市線を補完する林道玖島川末線の整備を推進します。 ○　大竹市とのネットワークを強化するために、大野地域と大竹市を結ぶ道路の整備を進めます。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	○　都市計画道路熊ヶ浦鯛ノ原線や堂垣内広池山線など、都市間の幹線道路に接続し、市街地内の各所を円滑にネットワークする道路の整備を推進します。 ○　都市計画道路筏津郷線の一部区間を整備し、筏津地区公共施設再編事業地までのアクセス性の向上を図ります。

関連計画／都市計画マスタープラン

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
都市間の移動が円滑にできると思う市民の割合	73.3%	74.3%
地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合	77.5%	78.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 2

移動しやすく便利なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 3

拠点性を高めるまちづくり

対象　①都市拠点（市役所周辺）・地域医療拠点（ＪＡ広島総合病院周辺）、②地域拠点（各支所周辺）、③地区拠点（ＪＲ駅周辺地区）

意図　①必要な施設が誘導・維持され、市の中心地としてふさわしい地区となる
②必要な施設が誘導・維持され、各地域の中心地としてふさわしい地区となる
③必要な施設が誘導・維持され、買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 市役所周辺からＪＡ広島総合病院にかけて、本市の中心地としてふさわしい機能を適正かつ集中的に配置・整備しています。特に地域医療拠点では、医療・介護や交流・交通・防災など、拠点機能の強化に考慮した複合施設を公民連携手法により整備しています。
- 吉和地域の拠点性を高め、地域住民の生活利便性の向上を図るため、支所・市民センター等の公共施設を機能集約する吉和支所複合施設の整備に着手しました。
- 大野地域では、市民サービスや地域活動、地域防災の拠点施設の充実・強化を図るため、大野支所庁舎の建替えを行いました。また、子ども・子育て世代の居場所づくりと様々な機能の複合化による新たな交流・賑わいを創出するため、筏津地区の公共施設の再編整備を進めました。
- 宮島地域の生涯学習及びまちづくりの振興を図るとともに、ふれあいと交流を通じて活力ある地域社会を創造するため、旧宮島支所跡地に宮島まちづくり交流センターを整備しました。
- 空き家対策の推進に向け、空家等対策計画を策定しました。また、危険空き家解消のための除却及び活用促進のための改修等について、費用の一部を助成する補助事業を実施しました。

【主な課題】

- 人口減少･高齢化等の進展に対応するため、医療、福祉、商業等の日常生活に必要な都市機能や居住機能を市街地や支所を中心に集積させるコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
- 吉和・大野地域の地域拠点においては、地域特性に応じた拠点施設機能を充実させていくことが必要です。
- 中山間地域では人口減少・高齢化に伴い、交通手段が少ないことや店舗数の減少など、身近なサービス機能の維持・充実が課題であり、高齢者等が在宅で生活し続けられる対応が求められています。
- 拠点周辺においては、空き家が増加しています。倒壊の危険がある空き家への対応が必要です。また、空き家所有者に向けての啓発の継続が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
各拠点の特性を活かした活力の創出	○　各拠点の特性にふさわしい用途地域の見直しや、土地利用の規制緩和（容積率緩和による高度利用等）を行い、人口減少・超高齢社会の中でも快適な市民生活を確保し、持続可能な都市構造と活力ある拠点の形成を図ります。 ○　広電ＪＡ広島病院前駅周辺に、公民連携により複合施設を整備し、医療・福祉・まちづくりの機能を連携させ、一体的なサービスの提供をめざします。 ○　吉和支所複合施設では、行政、防災、市民活動等の拠点機能の強化を図ります。併せて、住民の活動及び地域内外の交流の促進や住民自らが地域を支える地域経営の場となる吉和地域の「小さな拠点」の形成を図ります。 ○　大野地域の筏津地区では、既存公共施設が持つ機能に子育て応援の機能を付加して再編整備を行うことにより、複合化による施設の効率化を図りながら拠点としてふさわしい活力を創出します。 ○　大野支所の敷地内に、市と商工会が相互に連携・協力し、地域経済の活性化に資する賑わい施設（まちの駅）を整備し、地域産業の振興や地域内外の交流を促進します。 ○　宮島まちづくり交流センターでは、地域の生涯学習とまちづくりの振興を図るとともに、来訪者を含めた多様な主体との連携・交流を促進します。
中山間地域における拠点の維持	○　暮らし続けられる地域づくりのため、地域の特性を活かした生活サービス機能の維持を図ります。 〇　旧玖島小学校を活用した交流拠点施設の整備や、浅原交流拠点施設の活用により、広域的な交流を促進し、地域の活力を創出します。
居住環境の整備促進	○　生活利便性の低下や居住環境の悪化を招かないよう、立地適正化計画により、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図ります。また、必要に応じて、地区計画の見直しや新たな活用を図ります。 ○　空き家の活用や適正な維持管理の促進、危険な空き家への対応など、総合的な対策に取り組み、空き家にならないように所有者等への啓発を行います。

関連計画／立地適正化計画、住生活基本計画、空家等対策計画

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率	100%	100%
地域医療拠点（ＪＡ広島総合病院周辺）で必要な誘導施設の充足率	28.6%	100%
市役所周辺からＪＡ広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	65.6%	80.0%
地域拠点（各支所周辺）で必要な誘導施設の充足率	100%	100%
支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	77.7%	80.0%
地区拠点（ＪＲ駅周辺地区）で必要な誘導施設の充足率	93.3%	93.3%
各ＪＲ駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思う市民の割合	71.5%	80.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 2

移動しやすく便利なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 4

安心して歩行・通行できる安全な環境の整備

対象　市民

意図　市内の道路を交通事故に遭わず、安心して歩行・通行できる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者を含む全ての歩行者にとって、安全で安心して通行できるよう、地域の実情や多様なニーズに応じた生活道路（通学路など）を計画的に整備しました。
- 市では、関係機関が一同に会した「廿日市市通学路安全推進会議」を開催し、通学路の交通安全の確保に向けた取組について検討しています。この会議において、通学路安全確保の基本方針である「廿日市市通学路安全推進プログラム」を策定し、このプログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っています。子どもが安全で安心して通学できるように、地域、ＰＴＡなどと連携し、カラー舗装工事など、子ども目線での交通安全対策を行いました。
- 通学路に面したブロック塀等の外観調査を行い、危険なブロック塀等の所有者に危険である旨の周知を行いました。
- 「第１０次廿日市市交通安全計画」に基づき、くらし安全指導員を３名配置し、廿日市警察署や廿日市交通安全協会等の関係団体との連携の下、保育園や小学校等における交通安全教室、イベントや交通安全運動期間中の広報や啓発活動などを実施し、市民の交通安全に対する意識啓発を図りました。
- 運転免許証を自主返納した７０歳以上の市民に対して、市の自主運行バスの無料利用者証、交通系ＩＣカード「パスピー」、タクシーチケットのいずれかを交付し（１回限り）、高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図りました。

【主な課題】

- 生活道路（通学路、大型商業施設等の集客施設周辺道路など）の中には、十分な歩道幅員が確保されていないなど危険な状況となっている箇所があり、歩道拡幅などにより安全を確保する必要があります。
- 交通量の増加、宅地化などによる道路環境の変化に伴い、市民からの交通安全施設整備に対する要望が増加していることに加え、交通安全施設や舗装の老朽化が進行していることから、計画的に道路の維持補修を行っていく必要があります。
- 近年の交通事故死者数においては、高齢者が半数近くを占めており、今後、高齢者の増加に対応した交通安全対策が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
安心して通行できる生活道路の整備	○　日常生活を担う市内各所の生活道路（大型商業施設等の集客施設周辺道路など）を安心して通行できるよう、道路の拡幅や歩道整備などの交通環境の整備を行います。 ○　児童・生徒が通学する通学路（市道グランド線等）の交通安全の確保を図るため、歩道整備などの交通環境の整備を行います。 ○　子どもや高齢者、障がい者などの事故防止のため、段差解消など、誰もが安全で快適に移動できる環境の整備を行います。
交通事故防止と交通安全施設の整備	○　交通事故防止と円滑な道路交通の確保のため、路面標示、カラー舗装などの交通安全施設の整備を図ります。 ○　老朽化した舗装や防護柵など、交通安全施設の計画的な更新及び修繕を行います。
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	○　「第１１次廿日市市交通安全計画」を策定し、廿日市警察署や廿日市交通安全協会等の関係機関と連携を図りながら、交通安全教室や街頭啓発活動等を実施し、市民の交通安全の意識啓発に取り組みます。また、交通安全に関する出前トークの実施等により、特に高齢者を対象とした啓発活動に取り組みます。 ○　高齢ドライバーの自動車運転事故を防止するために、運転免許証の自主返納を支援します。

関連計画／交通安全計画、通学路安全推進プログラム

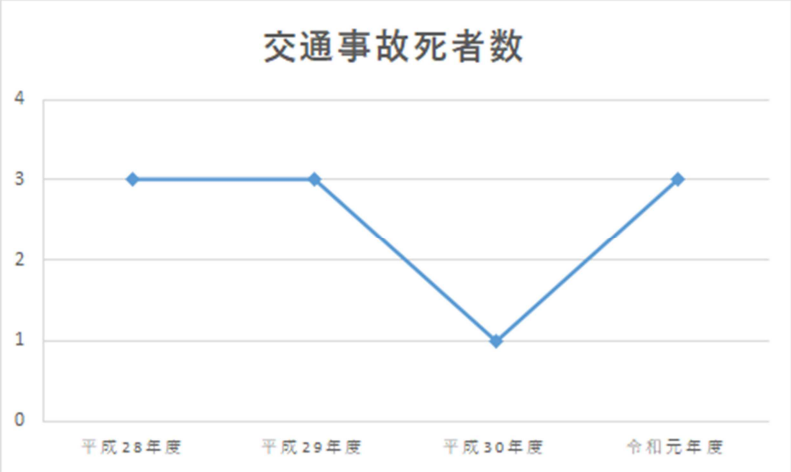

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
市内の交通事故死者数	３人	３人以下
市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	75.9%	76.5%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 3

安全で安心なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　災害に対する備えの充実

対象　市民

意図　災害から生命・財産を守る

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 港湾施設や海岸保全施設、河川、急傾斜地など、防災減災対策のハード整備を進めました。
- 大野東部地区に指定緊急避難場所となる防災公園を整備しました。
- 民間建築物の耐震化について、木造住宅の耐震化の普及と啓発を図るためのセミナー等を開催し、耐震改修工事費用の一部を助成するなど、耐震化を促進しました。
- 地域防災相談員を設置し、自主防災組織が行う各種訓練等の活動支援や、出前トークによる市民の防災意識の向上を図りました。また、地域の防災力を強化するため、地域防災活動に関する意識・知識・技能を持つ人材を養成する「防災士養成事業」を実施し、自主防災組織の基盤強化を図りました。
- 避難行動要支援者名簿の作成や、避難支援団体や関係機関と連携して、避難支援の仕組みづくりを行いました。
- 危険度の高い土砂災害特別警戒区域に居住する避難行動要支援者等に、早期に避難情報を伝えるため、防災行政無線の戸別受信機を配付しました。
- 市民とのワークショップにより土砂災害ハザードマップを作成し、配布しました。
- 市民の円滑な避難行動につなげるため、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を改訂しました。
- 機能別団員制度を導入し、消防団員数の増加を図りました。

【主な課題】

- 台風・集中豪雨・地震などの自然災害等から人命を守る防災減災施設の整備を推進する必要があります。また、大規模災害時に、迅速かつ安全に避難でき、応急復旧活動が実施できるよう、道路交通網を確保する必要があります。
- 自主防災組織が結成されていない地区や自主防災活動のリーダーが少ない地区への対応など、市全体での防災体制・意識の底上げが必要です。
- 災害が発生する恐れがある場合に、早めに安全な場所へ避難することが重要であるため、自主防災組織や避難支援団体による避難の呼びかけ体制づくりが必要です。
- 避難行動要支援者の個別計画書の策定に一層取り組んでいく必要があります。
- 大規模災害の発生に備えて、消防庁舎・消防団車庫・訓練施設や車両・資機材などの整備や民間建築物の耐震化を促進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染症予防を図りつつ、三密を防ぐ新たな生活様式に対応した避難所運営を行う必要があります。
- 地域防災力の維持及び向上のために、消防団員数を更に増やす必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
防災意識の向上	○　防災に関する専門知識を持つ職員を配置し、ハザードマップなどを活用した出前トークや市民からの防災に関する相談へのアドバイス等を実施するとともに、防災の有識者による講演会などを開催し、地域の防災意識の向上を図ります。
地域防災体制の構築	○　自主防災組織が必要とする資機材の購入費用や災害発生に備えた地域の訓練などの実施について支援します。 ○　防災士を養成し、自主防災組織による地域防災力の強化を図ります。 ○　災害時における地域の避難支援や安否確認がスムーズに行えるよう、統合型地理情報システム(ＧＩＳ)を活用し、地域自治組織や自主防災組織との情報共有を図ります。
避難支援活動の実践支援	○　災害時に避難する必要性がある人が早めに行動するよう、自主防災組織の呼びかけ等による避難体制の構築に取り組みます。 ○　避難行動要支援者の個別計画書の策定や災害時の避難支援活動を推進するため、平常時からの地域における避難行動要支援者と避難支援団体とのつながりや見守りの体制づくりを支援します。 ○　消防団は自主防災組織と連携して、地域の防災活動を支援します。
地域強靭化計画の推進	○　台風・豪雨等による災害・水害・高潮対策や、地震（予想される南海トラフ巨大地震など）による津波対策として、河川施設、急傾斜地崩壊防止施設、海岸保全施設等の防災減災対策施設の整備を進めるとともに、大規模災害時において、迅速かつ安全に避難でき、応急復旧活動が実施できる道路の整備を進めます。 ○　複雑多様化する災害に備えて、消防関係施設（庁舎・団車庫・訓練施設・車両・資機材・水利施設等）を整備するとともに、消防職員・消防団員の育成に努めます。 ○　施設の狭あい化・老朽化した佐伯消防署を再整備するとともに、大規模災害時における関係機関との連携強化を図ります。 ○　地震による被害を最小限にとどめるため、木造住宅の耐震化を促進します。 ○　大規模建築物や、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進します。 ○　避難生活の環境を良好に保つための避難所の設備環境や必要な物資等の整備を進めます。

関連計画／地域強靭化計画、地域防災計画、耐震改修促進計画、地域福祉計画、消防庁舎再整備基本構想

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
災害による死亡者数	０人	０人
災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	72.3%	78.0%
消防団員定数（７３２人）に対する団員数の割合	82.0%	84.0%
地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	70.6%	77.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 3

安全で安心なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2　犯罪のない安心して暮らせるまちづくり

対象　市民

意図　犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 消費者トラブルに関する意識や関心を高めるため、消費者協会と連携して啓発グッズの配布や消費生活講座を実施するなど、学童期から高齢期までライフステージに応じた啓発活動を行いました。
- 平成 28 年に消費生活センターの位置づけや体制等を条例で明確にし、消費者の安心・安全を確保するため、専門的知識を備えた消費生活相談員が多様化・複雑化する消費生活の相談に応じ、問題解決のための助言やあっせん等を行いました。
- 犯罪による被害を未然に防止するため、防犯カメラの設置費用や、防犯灯の設置・維持管理費用の一部を補助しました。

【主な課題】

- 高齢化の進行、成年年齢の引下げ、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大等により消費者トラブルの増加や深刻化が進むことが懸念されます。
- 自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況下では、悪質商法などの消費者トラブルに巻き込まれやすくなるため、消費者協会などの関係団体や機関と連携した啓発活動や相談体制の充実を図る必要があります。
- 主に高齢者をターゲットにした巧妙な手口による特殊詐欺などの被害に遭わないための啓発活動に取り組む必要があります。
- 平成 25 年度から平成 29 年度に行った防犯灯のＬＥＤ化の取組によりＬＥＤ化率は、約９９％となり、今後は、器具の交換等への対応が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
消費者トラブルの未然防止	○　消費者協会など関係団体・機関と連携して、消費者被害やトラブルに遭わないための知識の普及や被害に遭った場合の対処方法の情報提供などの啓発活動に取り組みます。 ○　専門的な知識と経験を有した消費生活相談員を配置し、消費生活全般に関する相談に応じ、適切なアドバイス、専門機関などへの紹介などの支援を行い、消費者被害の防止、消費者トラブルの解決に取り組みます。
犯罪による被害の未然防止	○　犯罪発生の抑止につながるよう、地域による防犯灯や防犯カメラの設置費用などの支援に取り組みます。 ○　くらし安全指導員による防犯に関する出前トークの実施や関係機関との連携による啓発活動、防犯相談などに対する助言や専門機関へのつなぎなど、犯罪対策の啓発や犯罪による被害の防止に取り組みます。

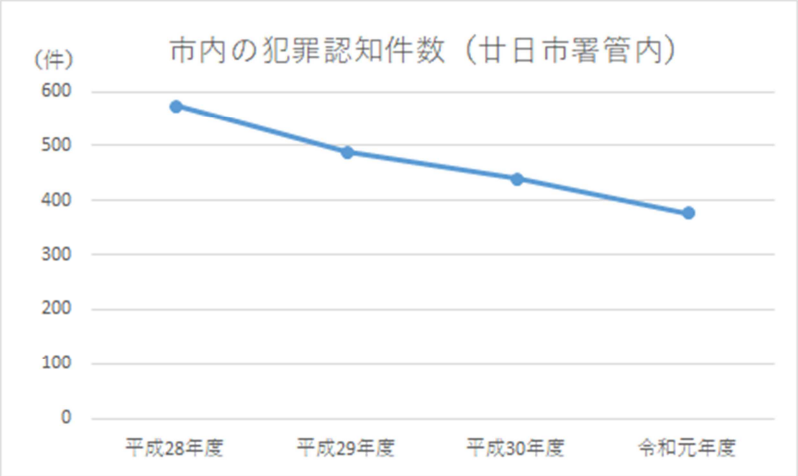

成果指標

成果指標	現況値（R１年度）	目標値（R7 年度）
市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）	377 件	320 件以下
身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	41.7%	36.0%以下

方向性 1

くらしを守る

重点施策 3

安全で安心なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 3　インフラや公共施設の適正管理

対象　公共施設

意図　計画的に維持・補修され、適正な規模で管理される

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 平成２５年度に策定した「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」にインフラ施設に関する内容を追加する改訂を行い、公共施設の総合的かつ計画的な管理運営を進めました。
- 本市における市道延長は約６４３ｋｍあります。道路交通の安全性、快適性及び交通の円滑化の確保を図るため、計画的に、緊急かつ優先度の高い箇所から、舗装、側溝、法面及び橋りょうなどの維持補修を行いました。
- 市が管理する道路橋は４７４橋、横断歩道橋は１３橋あります。橋りょうの多くは、高度経済成長期からバブル期に多く建設されており、老朽化した橋りょうの集中的な架替えや、大規模な補修による財政負担を軽減させるため、平成２９年度に長寿命化修繕計画を改訂し、計画に基づいた維持修繕を行いました。
- 旧宮島支所跡地を活用し、宮島市民センターや周辺の集会所の機能を集約し、生涯学習・まちづくりの拠点機能、コンベンションなど多目的に利用できるよう施設の再編を行いました。
- 公共施設が集積する大野筏津地区の施設について、複合化と規模の効率化を図りながら、老朽化と耐震性能不足の課題を解決する筏津地区公共施設再編事業に着手しました。
- 吉和支所の防災上の課題と、吉和市民センターの耐震性の課題を解決し、吉和地域の各施設の機能を効果的に発揮できるよう再編し、吉和支所複合施設の設計に着手しました。
- 廿日市、佐伯、大野にあった廃棄物処理施設を１箇所に集約し、効率的な収集運搬と処理を行うため、はつかいちエネルギークリーンセンターを整備し供用開始しました。
- 宮島水質管理センター、宮島水道施設及び宮島清掃センター等の包括管理業務等を導入しました。

【主な課題】

- 引き続き、道路や橋りょうなどのインフラ施設においては、長寿命化計画に基づく予防保全が必要です。
- 建物施設の効率的かつ計画的な維持管理、更新を実施するため、長寿命化計画の策定を行い、計画に基づく予防保全が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
道路維持管理の推進	○　道路パトロールや道路施設の点検を定期的に行い、第三者被害の防止に努めるとともに、施設の長寿命化を目的とした計画的な維持補修・更新を行います。
橋りょう維持管理の推進	○　老朽化した橋りょうは、アセットマネジメント（長寿命化修繕計画）に基づく適時適正な維持補修を行い、維持管理コストの縮減及び補修費の平準化を図ります。
各種公共施設の長寿命化の推進と再編の検討	○　各種公共施設の老朽化対策を進めるとともに、公共施設の再編に取り組みます。

関連計画／道路トンネル個別施設計画、道路付属物等個別施設計画、橋りょう長寿命化修繕計画、個別施設計画（舗装）、公共施設マネジメント基本方針、公共施設再編計画

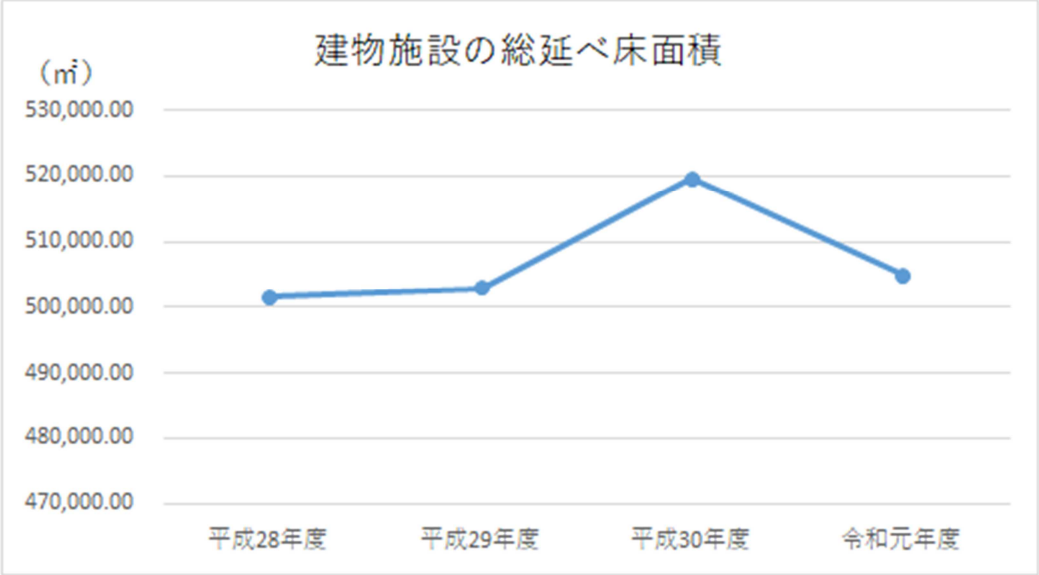

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
緊急措置段階の橋りょう数	０箇所	０箇所
建物施設の総延べ床面積	504,827 ㎡	476,000 ㎡

方向性 1

くらしを守る

重点施策 3

安全で安心なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 4　上水道の整備

対象　市民

意図　安全で安心な水道水を安定して使用することができる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 本市の上水道事業は、昭和３４年の第１次拡張事業により本格的に着手し、現在は平成２９年に認可を受けた「第８次拡張事業計画（計画給水人口１０６，９００人、１日最大給水量４１，３００㎥／日）」により事業運営を行っています。平成２９年度から、佐伯地域の東部、南部、津田、浅原簡易水道事業を上水道事業に統合し、令和２年度からは、吉和簡易水道事業、宮島簡易水道事業を上水道事業会計へ会計統合し、経営基盤の安定化を図るとともに、経営情報を明確化しました。
- 災害時の水道拠点施設となる水道局庁舎を建替整備し、平成２８年１０月から新庁舎において業務を開始しました。
- 水道未普及地域への拡張のため、令和元年度に原地区拡張事業に着手しました。
- 災害発生時の復旧拠点、地域医療拠点、防災公園（緊急避難場所）への安定供給を図るため、基幹管路の耐震性を確保する基幹管路耐震化整備事業を行っています。
- 持続可能な水道事業を実現するために、３０年から４０年の長期的な視点に立って、施設の効果的かつ効率的な管理運営のため、平成３０年度に「水道施設更新基本計画（アセットマネジメント）」を策定しました。

【主な課題】

- 高度経済成長期以降に開発された大型団地の管路が、経年化・老朽化してくることから、継続して施設更新を実施していく必要があります。
- 水道水を安定的に供給するために、水源を確保し、配水運用の見直しによる施設の再編整備を実施していく必要があります。
- 安全で強靭な水道を構築するために、基幹管路及び配水池等の耐震化を進めていく必要があります。
- 引き続き、水道未普及地域への拡張事業を推進していく必要があります。
- 水需要が減少するなど、将来の経営環境の変化に対応するため、新たな経営基盤強化策に取り組む必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
水道施設の計画的な更新	○　水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効果的かつ効率的に整備・管理・運営していきます。
水道施設の効果的な再編整備	○　佐伯地域において、安定した水源を確保するため、広島県用水による施設の再編整備を行います。 ○　宮島地域において、広島県用水による送水ルートを２系統化し、危機管理対策と老朽化した水道施設の再編整備を行います。
基幹施設の耐震化の推進	○　基幹管路を更新することにより、耐震性を確保し、重要給水施設（復旧拠点、地域医療拠点、防災公園など）への安定供給を図ります。
水道未普及地域への拡張	○　原地区など、水道未普及地域への水道を整備していきます。
経営基盤の強化	○　「水道事業ビジョン」に掲げた具体的施策の推進や、広島県における水道広域連携による事業効果について検討するなど、経営基盤強化策に取り組んでいきます。

関連計画／水道事業ビジョン、上水道事業中期経営計画、水道施設更新基本計画

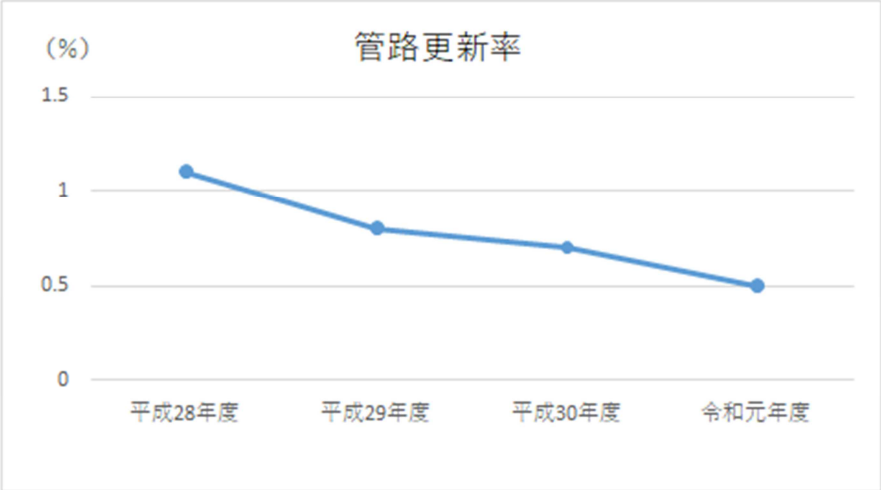

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
管路更新率	０．５％	１．０％

方向性 1

くらしを守る

重点施策 3

安全で安心なまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 5　下水道の整備

対象　市民

意図　衛生的な生活環境の中で暮らす

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 下水道事業は、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を目的としており、本市では、公共下水道事業として、廿日市・大野・宮島の３処理区、特定環境保全公共下水道事業として、佐伯・吉和の２処理区があり、このほか佐伯地域の浅原地区において農業集落排水事業を実施しています。このうち、吉和・宮島の２処理区は整備が完了しています。
- 汚水処理については、未普及地区に対して効率的かつ計画的な整備を実施するため、「汚水処理施設整備構想（アクションプラン）」を策定しました。
- 「汚水処理施設整備構想（アクションプラン）では、令和８年度までに合併浄化槽での処理を含めた汚水処理の人口普及率９５％以上を目標としており、廿日市・大野・佐伯の各公共下水道事業処理区において汚水管渠の整備を進めています。また、処理区域の拡大に伴い、終末処理場である廿日市浄化センターの水処理施設及び汚泥処理施設の増設、大野浄化センターの汚泥処理施設（重力濃縮槽）の新設を進めています。
- 浸水対策については、浸水注意箇所である深江・早時・宮島口の各地区での雨水幹線管渠の整備、宮島・有之浦地区で雨水ポンプ施設の整備を実施したほか、桜尾ポンプ場の増設工事に着手しました。
- 近年の相次ぐ集中豪雨や平成３０年７月豪雨災害などにより、浸水対策の重要性・緊急性が求められていることから、浸水対策のマスタープランである「雨水管理総合計画」の策定に着手しました。
- 長寿命化計画に基づく改築更新工事を宮島水質管理センター、廿日市浄化センターの終末処理場、宮浜など全４箇所の汚水中継ポンプ場及び上の浜・住吉・宮内の各雨水ポンプ場の９施設で実施しました。老朽化対策については、計画的な改築を推進するため個別の施設ごとに策定する「長寿命化計画」に基づく対策から、下水道施設全体の最適化を図るストックマネジメントに移行し、「下水道ストックマネジメント計画」の策定に着手しました。

【主な課題】

- 汚水処理施設整備構想（アクションプラン）の目標達成に向け、更なる未普及対策を進める必要があります。
- 浸水対策及び老朽化対策についても、「雨水管理総合計画」及び「下水道ストックマネジメント計画」に基づいた計画的な整備が必要です。
- 持続可能な下水道事業の実現のため、経営戦略に基づく経営基盤強化と財政マネジメントの向上が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
汚水処理施設整備構想（アクションプラン）の推進	○　アクションプランの目標達成に向け、計画的に汚水管渠整備を実施し、下水道が利用できる快適な生活基盤整備を進めます。 （対象処理区：廿日市、佐伯、大野）
浸水対策事業（段階的対策計画）の推進	○　「雨水管理総合計画」で定めた管理方針、段階的対策計画に基づき、浸水リスクのある地域の雨水施設整備を実施します。 （対象処理区　廿日市、大野、宮島）
下水道ストックマネジメント計画の推進	○　「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画に基づいた老朽化施設の改築更新工事を実施します。また、改築更新工事に併せて、施設の耐震化や耐水化を実施します。 （対象処理区　市内全域）
下水道経営の安定化	○　「下水道事業経営戦略」に基づき取組の進捗管理や定期的な見直しを行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ります。

関連計画／汚水処理施設整備構想（アクションプラン）、雨水管理総合計画、下水道事業経営戦略

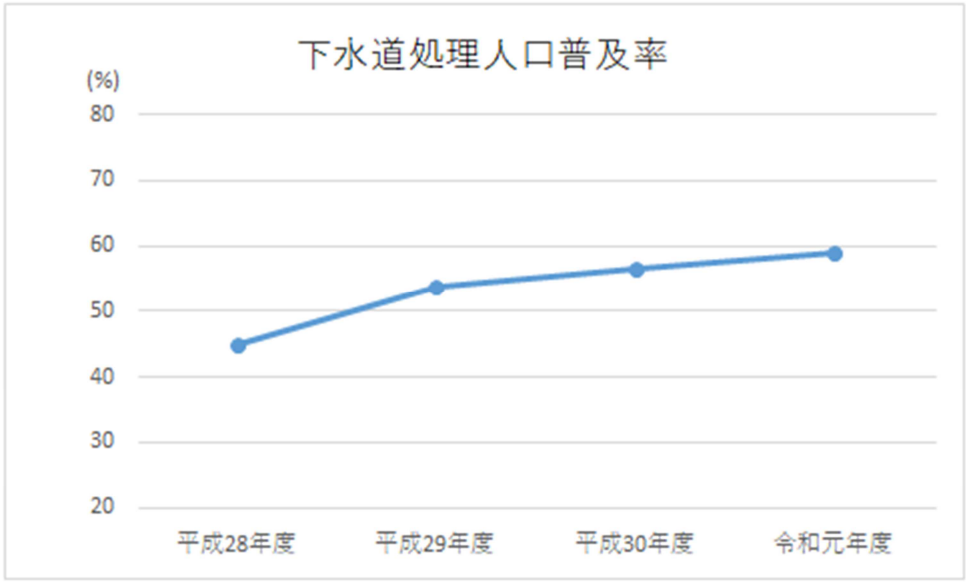

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
下水道処理人口普及率 （処理区域内人口／行政人口）	５８．９％	７６．９％

方向性 1

くらしを守る

重点施策 4

いつまでも住み続けられるまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　救急医療・地域医療の推進

対象　市民

意図　必要に応じて適切に医療サービスを利用できる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 休日・夜間急患診療所の運営をはじめ、病院への運営費補助や電話相談事業の運営費の一部を負担することにより、救急医療体制を確保し、救急車や救急医療機関の適正利用を促進しました。
- 救急救命士の育成及び現任の救急救命士の再教育の実施に取り組みました。
- 救急隊員の行う応急処置の質を維持・向上させるため、メディカルコントロール体制の充実を図りました。
- 休日・夜間急患診療所が休日夜間急患センターとして市の基幹病院である JA 広島総合病院へ移転することで、第二次及び第三次救急医療との連携を強化しました。
- 吉和地域及び宮島地域での診療所の維持により、市民が安心して生活できる環境を確保しました。
- 地域医療を将来にわたって持続していくため、地域医療拠点の官民複合施設の整備を進めています。

【主な課題】

- 市民が安心して生活できる医療体制を整備するため、関連団体等と引き続き連携を図る必要があります。
- へき地医療の維持に関しては、吉和地域の特殊性を踏まえた上で、地域において重要な役割を果たしている吉和診療所の安定的な運営に努める必要があります。
- これまでの救急医療体制の維持に加え、今後は回復期の病床が不足する見込みがあることから、在宅での療養生活を支援するために医療と介護の連携を強化し、心身の機能回復や重度化防止を推進していく必要があります。
- その場に居合わせた人が、救急隊の到着を待つことなく応急手当を実施できるように、知識や技術を普及させる必要があります。
- 病気やけがなどの救急事故を防止するため、予防救急を推進する必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
医療に関する情報発信	○　救急車の適正利用や電話相談事業の周知などにより、医療に関する情報を発信し、医療サービスを必要とする市民が、必要なときに必要な医療を受けることができる適切な情報を入手できる環境を整えます。
地域医療の充実	○　佐伯地区医師会との連携や、吉和診療所の運営の維持などにより、地域医療の安定と充実を図り、市内全域において市民が公平に医療を受ける機会が確保された体制を維持・促進します。
救急医療の充実	○　関連団体との連携などにより救急医療の充実を図り、夜間や休日も含め、緊急時において、患者の重症度や緊急性に応じて適切な医療を受けることができる体制を維持します。
病院前救護の充実	○　救急隊の到着を待つことなく市民が応急手当を実施できるように、応急手当の普及・啓発を継続的に実施します。 ○　救急搬送される傷病者の生活や環境を把握している地域福祉・地域医療に携わる様々な関係者と連携し、救急搬送を円滑に行います。 ○　救急隊員（救急救命士）教育を継続し、救急活動の向上を図ります。
在宅医療と介護の連携	○　退院後に、医療やリハビリテーション、介護や生活支援などが切れ目なくケアやサービスとして提供することができるように関係機関、団体との連携を強化します。 ○　人生会議に寄り添える専門職による人生会議サポーターを養成するとともに、人生会議を普及していきます。

関連計画／地域医療構想、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

成果指標

成果指標	現況値（R１年度）	目標値（R7 年度）
かかりつけ医がいる市民の割合	61.5%	64.5%
適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	41.2%	44.0%
人生会議を知っている市民の割合	17.5%	30.0%

方向性 1

暮らしを守る

重点施策 4

いつまでも住み続けられるまちをつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2　地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保

対象　市民

意図　自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 吉和地域のひとり暮らしの高齢者などが在宅での生活を継続できるよう、夜間など不安なときに利用できる高齢者福祉施設を整備しました。また、その施設を運営する特定非営利活動法人に補助金を交付し、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めました。
- 医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制である地域包括ケアシステムを構築するため、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、多様なサービスを充実させました。
- 障がいのある人の生活を地域全体で支え合うため、緊急時の相談や受け入れなどの地域生活支援システムの体制を整備しました。また、障がいのある人等が自立した日常生活・社会生活を営めるよう、障がい福祉相談センターにおいて、障がいのある人（児童）・その家族等の総合的な相談に応じました。
- 手話が言語であることの普及及び多様なコミュニケーション手段の円滑な利用の促進に関する基本理念を定めた条例を制定しました。
- 生活困窮者を支援するため、情報とサービスの拠点となるワンストップ型の相談窓口を設置し、支援対象者に応じた自立に向けた支援計画の作成により生活の立て直しを図りました。
- 様々な課題を抱えた人や世帯を包括的に支援するため、相談支援拠点の整備に着手しました。
- 外国人市民が地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、多文化共生相談員の設置や日本語教室を開催しました。

【主な課題】

- 地域包括ケアシステムの構築には、顔の見える関係や自然と生まれる助け合いが重要であり、生活支援コーディネーターが伴走し、住民主体で地域課題を解決していく仕組みが必要です。
- 障がい者福祉では、増加する対象者、多様化するニーズへ適切に対応する必要があります。
- 高齢者の増加、共働き世帯の増加により、子育てや介護の支援がこれまで以上に必要になる一方、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家族及び地域の支援力が低下していることや、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱えるなど、分野別に組み立てられた縦割りの制度では、対応が難しいケースが顕在化しています。国が示す「地域共生社会の実現」に向けて、包括的な支援体制の構築が必要です。
- 外国人市民への日本文化の理解を深めるとともに、一般市民には異文化の理解と多文化共生意識の普及・啓発を進める必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
地域共生社会の推進	○　子ども、障がいのある人（児童）、高齢者など、誰もが役割と生きがいを持つことができるよう、地域住民、地域自治組織をはじめとした地域社会を構成する多様な主体が、地域課題について自分たちのこととして考え話し合い、協力しながら解決に向かうための支え・支えられる関係の循環をつくります。 ○　認知症の人やひきこもりの状態にある人など、様々な特性や考え方を持っている人々を地域で支え合い、相互に理解を深め、コミュニケーションをとることができる「心のバリアフリー」の実現をめざします。
相談支援拠点の機能発揮	○　相談支援の全市的なネットワークの拠点を整え機能発揮させるとともに、障がい福祉相談センターきらりあ、はつかいち生活支援センター、ネウボラ、地域包括支援センターなどの相談支援機関や専門職の相互連携によって、様々な課題を抱えた人や世帯を重層的に支援する仕組みをつくります。
地域福祉を支える担い手育成支援	○　既存の団体や活動にとらわれることなく、様々な年代、分野における地域福祉の担い手を発掘・育成するための場づくりに取り組みます。
生活困窮者の自立に向けた支援	○　生活困窮者への就労準備支援の実施や自立相談支援機関の運営など、相談支援体制の一層の強化により、就労・増収につながる支援が受けられる体制の充実に努めます。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	○　「障がい福祉計画」や「介護保険事業計画」などの関連計画に基づき、福祉サービスや介護サービスの提供方針を定め、3 年ごとに見込み量を算定し、計画的に安定的なサービス提供基盤の確保に努めます。
多文化共生の地域づくり	○　多言語化や、やさしい日本語による情報の発信、日本語教室等の開催を行うとともに、一般市民への異文化理解事業を行い、外国人市民が地域社会の一員として暮らせるよう支援します。

関連計画／地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、住生活基本計画、国際化推進指針

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	45.0%	50.0%
日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	86.5%	90.0%
福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	–	50.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 5

豊かな自然を次世代につなぐ

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　環境保全活動の推進

対象　市民・事業者

意図　資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 公共施設の新築や改築に併せて、屋根を活用した太陽光発電等の省エネルギー設備の導入を促進しました。また、改築等を行う予定のない施設についても、可能な範囲で民間企業への屋根貸しなどを行いました。
- 温室効果ガス排出削減を図るため、対象設備の導入者に対し補助金を交付しました。
- 地球温暖化を身近な問題として捉えるきっかけをつくるため、小学生を対象とした地球温暖化防止教室を開催しました。
- 循環型社会の形成を促進するため、周辺施設への電力や廃熱の供給を含め、廃棄物の焼却エネルギーを最大限活用する発電システムを導入した「はつかいちエネルギークリーンセンター」を整備しました。
- ごみ処理費用負担の公平性を確保するため、家庭から出る燃やせるごみの有料化を実施しました。これに併せ、ふれあい収集や剪定枝の資源化など新たなサービスを開始しました。
- 市民のごみ問題に対する知識を深め、ごみの減量化、資源化を促進するため、出前講座や出前トーク、環境フェスタや市民センターまつりなどのイベントで啓発活動を行うとともに、生ごみ処理機の購入補助や資源物の集団回収に対する支援を行いました。

【主な課題】

- 各種補助金の交付や講座の開催、新築・改築する公共施設への省エネルギー設備の導入のほか、改築等の予定がない公共施設の屋根の活用を進めてきましたが、残りの施設の多くは屋根の耐久性等の問題から太陽光発電設備の導入は困難で、ほぼ頭打ちの状況です。２０５０年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを国が掲げる中、新たな地球温暖化対策の取組を推進する必要があります。
- 限りある資源を大切にし、持続可能な循環型の社会を形成するため、より一層のごみの減量化、資源化を推進しなければなりません。家庭系ごみは、分別徹底や燃やせるごみの減量化を中心とした取組を推進し、事業系ごみは市内の事業所に呼びかけ、減量化、リサイクルの取組を推進する必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
脱炭素社会の推進	○　行政における率先的な取組として、公共施設の新築や改築に併せて、屋根を活用した太陽光発電等の省エネルギー設備の導入を促進します。 ○　市域における民生部門の温室効果ガス排出量の削減に向けた、省エネルギー設備の導入等の取組を支援します。 ○　地球温暖化を身近な問題として捉えるきっかけとなるよう、市内の小学生等を対象とした講座や市民向けの啓発イベントを開催します。 ○　新たなエネルギーの活用について、関係機関やエネルギー事業者と調査・研究を行います。
ごみ減量化の推進	○　３Ｒの啓発と、市民や市内事業所が行うごみの減量化や資源化に貢献する活動を支援することで、ごみの減量化を推進します。 ○　事業系のごみを減量化するため、排出量の調査を行うとともに、意欲的な取組をホームページ等で紹介するなど、事業者への啓発を行います。

関連計画／一般廃棄物処理基本計画、環境基本計画

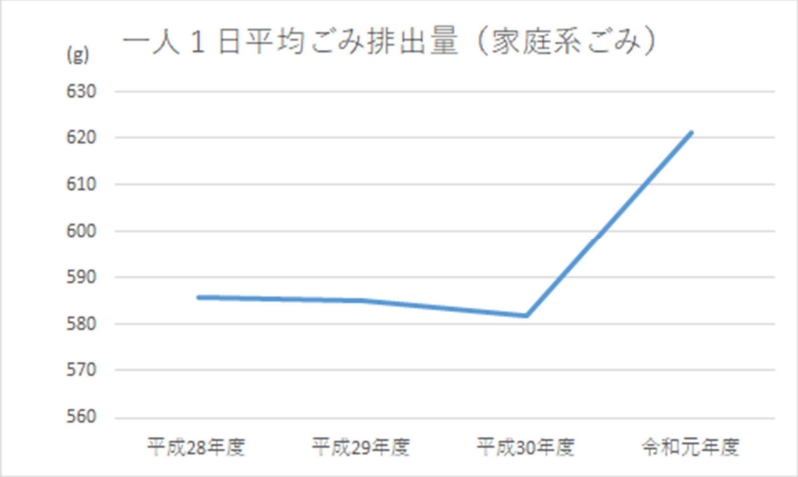

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
家庭で省エネに取り組んでいる市民の割合	75.3%	80.0%
一人１日平均ごみ排出量（家庭系ごみ）	621g／人・日	560g／人・日
事業系ごみの排出量	11,752t	11,174t
ごみのリサイクル率	11.7%	25.0%

方向性 1

くらしを守る

重点施策 5

豊かな自然を次世代につなぐ

関連するSDGs

施策方針 2 豊かな自然の保護・活用

対象　市民

意図　自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 都市環境や都市の安全性を向上させるとともに、市民の憩いの場、コミュニティ活動の拠点となる街区公園などの整備及び施設の改修を行いました。
- 森林の持つ公益的機能の保持、自然環境の保全のために、市有林等の施業を推進するとともに、里山林整備・森林ボランティア活動への支援等を推進しました。
- 環境教育の担い手としての環境アドバイザーを養成する講座を開催しました。
- 自然環境の大切さを知ってもらうため、児童や市民を対象として、水辺・里山教室、夏休み親子環境講座、ラムサール特別教室など各種環境講座を開催しました。
- 美しい瀬戸内の海を守るため、海のクリーンアップ作戦として海岸清掃活動に取り組むとともに、自ら海岸清掃活動を主催する地域自治組織を支援しました。

【主な課題】

- 都市公園の整備は一定程度進んでいますが、一部、都市公園が不足する地区があり、計画的に整備を進める必要があります。また、地域住民の高齢化により地元管理が困難になりつつある公園や、少子化により利用者の少ない公園なども見られます。公園管理の負担の軽減や公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図ることが課題となっています。
- 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるには、適正な森林整備を実施していくことが必要であることから、本市における人工林の継続した整備の推進と、森林資源の循環利用に向けた再造林を支援する必要があります。
- 海岸漂着ごみが増加しており、海岸における良好な景観・環境の保全を図るため、引き続き様々な主体の連携・協力による取組が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
公園のマネジメント	○　「緑の基本計画」や「都市公園及び公園施設の設置の基準に関する条例」に基づき、公園・緑地の適切な配置・整備を推進するとともに、民有地や事業所等においても緑化の推進を図ります。 ○　都市公園の特性や地域ニーズに応じつつ、市民や民間事業者も参画しながら管理運営を行うなど、都市経営の視点から都市公園のマネジメントを推進し、公園の魅力化と賑わいづくりを進めます。
森林の適正な管理	○　適正な森林整備の実施を推進し、森林の持つ公益的機能の保持を図るとともに、再造林等を支援することで、森林環境の保全に努めます。
自然環境保全活動の推進	○　地域の環境を守る取組を市民協働で進めていくため、環境教育の担い手の育成をめざした講座を開催します。 ○　各種自然環境問題への関心を高めるため、市内の小学生等を対象とした参加体験型の講座を開催します。 ○　美しい瀬戸内の海を守るため、各種海岸清掃の実施や支援を行います。 ○　自然環境の豊かな農山村の遊休地等を利用し、地域内外の交流・体験の促進を図ります。

関連計画／緑の基本計画、環境基本計画

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R７年度）
市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積	6.2 ㎡/人	6.2 ㎡/人
人工林の間伐面積（令和３年度～７年度の累計）	–	300ha
環境保護活動に取り組む市民の割合	31.3%	40.0%
市の自然が守られていると思う市民の割合	81.0%	81.0%

方向性２
人を育む

方向性 2

人を育む

重点施策 1

子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　社会のニーズに応じた教育の推進

対象　児童・生徒

意図　社会で活躍するための必要な資質・能力を身につける

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- ＩＣＴ環境の整備・充実として、小中学校の教育用コンピュータ及び電子黒板等ＩＣＴ設備・機器を整備し、ＩＣＴ支援員による教員への支援を行いました。
- 外国語指導助手（ＡＬＴ）を１１人配置（最大配置）し、公立幼稚園、小中学校の全ての子どもを対象に外国語活動・英語教育の支援を行い、子どもたちの外国人に対するコミュニケーションの意欲を高めました。
- グローバルキャンプを実施し、市内の中学生と留学生が参加しました。
- 台湾基隆市との交流事業を実施し、教育・文化の交流を行いました。
- 山・海・島体験学習プロジェクトとして、市内小学校が自然宿泊体験活動を行いました。
- 大野学校給食センターにおいて見学等を実施し、食育の推進を図りました。

【主な課題】

- 一人１台端末の整備が完了し、これまでの教育実践と最先端のＩＣＴのベストミックスを図り、教員、児童・生徒の力を最大限に引き出すことが求められます。
- ＩＣＴ指導員・支援員の増員が課題です。
- 基隆市との交流については、全市的に参加者を募っていくことが必要です。
- 新しい生活様式に対応した体験学習となるように、内容について検討が必要です。
- 学校、学校給食施設及び関係機関が相互に連携した、食育普及・啓発活動を充実していく必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
ＩＣＴ環境の整備・充実	○　ＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想の推進により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。
体験の場の充実	○　子どもたちに学習した英語を活用できる発表や対話の機会を設定し、実践的な力を高めます。 ○　本市の豊かな自然を活用して、子どもたちに体験学習の機会を設け、主体的に活動することや、友だちとの関わりを深めることを通して、生きる力を育みます。
食育の推進	○　給食の時間等に、栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進めます。また、家庭への啓発も行います。
教職員のサポート体制の充実	○　ＩＣＴ機器を有効活用するために、ＩＣＴ指導員、ＩＣＴ支援員を配備し、教員のサポートを行います。 ○　外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成するため、引き続きＡＬＴ（外国語指導助手）を公立幼稚園、全市立小・中学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語教育における教員の支援を行います。

関連計画／教育振興基本計画、食育推進計画

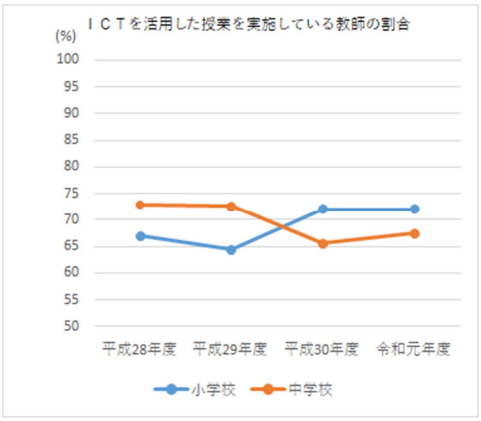

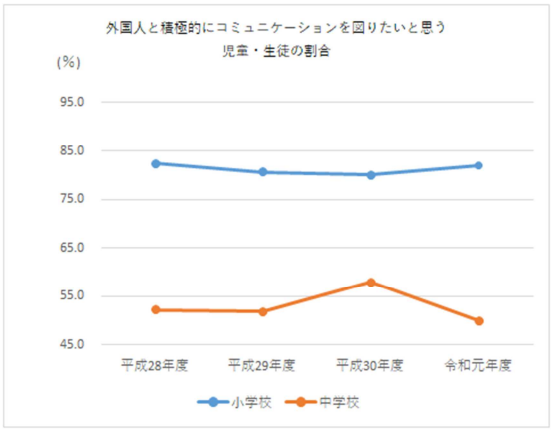

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
ＩＣＴを活用した授業を実施している教師の割合	(小学校)72.0% (中学校)67.4%	(小学校)100% (中学校)100%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合	(小学校)81.9% (中学校)49.9%	(小学校)85.0% (中学校)60.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	(小学校)96.0% (中学校)94.3%	(小学校)100% (中学校)100%

方向性 2

人を育む

重点施策 1

子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2　学校教育環境の充実

対象　児童・生徒

意図　安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 安全・安心な教育環境を整備するため、小中学校のリニューアル事業を実施しました。
- 小学校については、トイレ洋式化改修工事、大野東小学校校舎改修工事、大野東小学校渡り廊下改修工事、大野東小学校特別教室等改修工事（ＬＡＮ設備）などを行いました。
- 中学校については、トイレ洋式化改修工事、阿品台中学校屋内運動場大規模改修工事、阿品台中学校特別教室棟及び管理特別教室棟大規模改修工事、阿品台中学校普通教室棟大規模改修工事などを行いました。
- 宮島小中一貫校において屋内運動場改築工事を行いました。
- 小中学校の普通教室等に空調設備を設置しました。
- 児童・生徒に対して安全・安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、ＤＢＯ方式により大野学校給食センターを整備し、大野地域小学校２校、中学校２校に学校給食の供給を開始しました。
- 大野学校給食センターを食育推進のモデルと位置付け、関係部署とも連携して見学等を実施しました。
- 津田小学校給食調理室及び吉和学校給食センターをドライシステムに改修しました。

【主な課題】

- 学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を推進していく必要があります。
- 「学校給食施設整備基本構想」に基づき、計画的な修繕・改修による学校給食施設の機能の維持を図ることが必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
学校施設の整備	○　学校施設の長寿命化計画に基づき、宮内小学校屋内運動場や佐方小学校など優先度の高い学校から順次長寿命化改修工事を行っていきます。 ○　生徒数の増加により教室不足が予想される廿日市中学校において、普通教室を増築します。 ○　特別教室に空調設備を設置し、より快適な学校教育環境を整備します。 ○　学校給食施設の耐用年数や今後の児童・生徒数を勘案し、学校給食施設の集約化や老朽化に対応する大規模改修等について、適切な規模や時期について検討します。
学校の規模適正化	○　子どもたちにとって、より良い教育環境を確保するため、小中学校の規模適正化について検討します。

関連計画／教育振興基本計画、学校給食施設整備基本構想

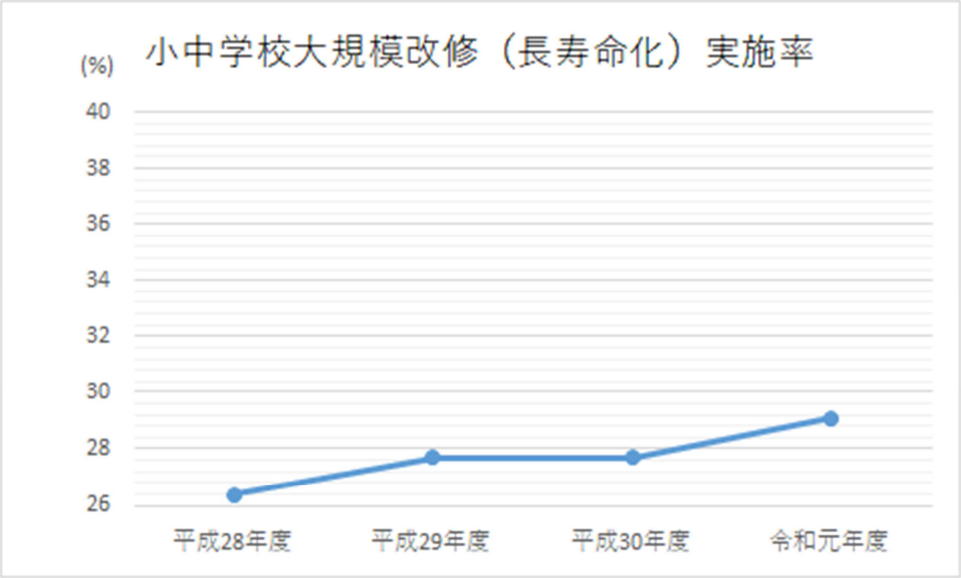

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	29.1%	41.6%

方向性 2

人を育む

重点施策 1

子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける

関連するＳＤＧｓ

施策方針 3　子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進

対象　児童・生徒

意図　安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- いじめ問題への対応として、廿日市市いじめ問題対策連絡協議会、廿日市市いじめ防止対策委員会を開催し、本市のいじめ防止に関する取組について、様々な立場や専門的な見地からの意見を整理し、活かしました。
- 学校環境適応尺度（アセス）を市内全小中学校で実施しました。学校環境適応尺度（アセス）結果の分析方法や見取り方、今後の具体的な支援方法について協議する教職員研修を実施し、講師を派遣しました。
- 学校に心の教室相談員や生徒指導アシスタントを配置することで、子どもの心の悩み（いじめ、不登校、進路など）をしっかりと受け止める体制を構築しました。
- つながり支援プロジェクトを市内全小中学校で実施し、学校生活の様々な場面で自己有用感を高める取組を展開しました。
- 子ども相談室に青少年指導員を設置することで、学校に登校できない児童・生徒の社会的自立をめざして、個に応じた支援を行いました。
- 教育委員会事務局に特別支援教育アドバイザーを配置し、学校に対して、気になる児童・生徒の適切な見取りと支援方法について助言しました。

【主な課題】

- 学校だけでなく、全ての子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが必要です。
- 社会的自立に向けた子どもの適切な状況把握や関係機関との連携が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
自己有用感を育む取組の推進	○　学級づくりや集団づくりを充実させ、授業や学校行事等において、子ども同士が話し合ったり、助け合ったりしながら一緒に行動する場面を設定します。その中で、お互いの良さを認め合ったり、自分が学級の一員であると感じたり、人のために役立っていると実感したりするなどの自己有用感を育む取組を進めます。
相談・教育体制の充実	○　子どもの心の悩み（いじめ、不登校、進路など）を受け止めるため、子どもつながり支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。 ○　教育委員会事務局には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導指導員、生徒指導相談員を配置し、いじめや不登校、虐待、居所不明等の様々な相談に対応し、学校を支援します。 ○　子どもの将来の希望をかなえられるよう、「教育の支援」、「家庭生活の支援」、「居場所づくりの支援」を軸とした取組を進めます。
関係機関が連携したサポート体制の充実	○　「困り感」を抱えている子どもや保護者をサポートするために、教育・保健・福祉・医療等が連携しながら早期に子どもの「困り感」に気付き、よりよい支援を切れ目なく行う取組を検討します。 ○　子どもの学校生活をサポートするため、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育の充実を図るとともに、放課後や学校休業日でも、子どもが安全に活動できる場の確保に努めます。

関連計画／教育振興基本計画

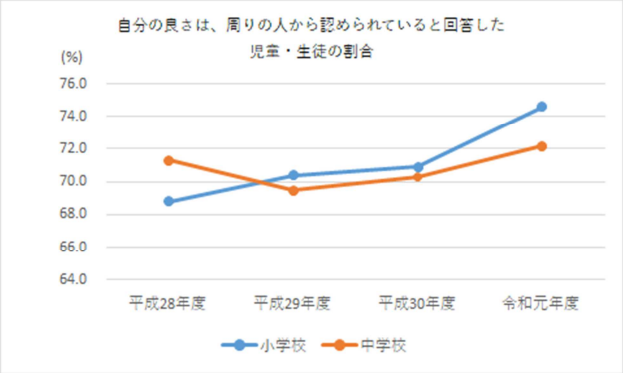

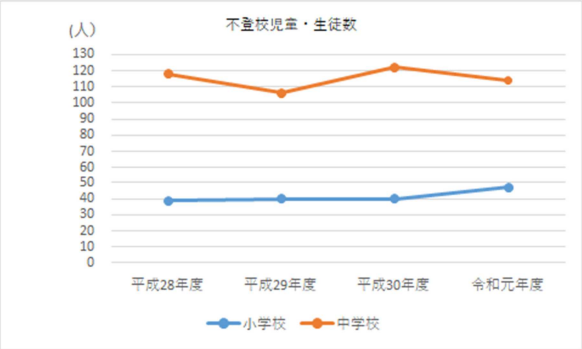

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合	（小学校）74.6% （中学校）72.2%	（小学校）75.0% （中学校）75.0%
不登校児童・生徒数	（小学校）　47 人 （中学校）114 人	（小学校）　34 人 （中学校）106 人

方向性 2

人を育む

重点施策 2

郷土の歴史・文化を次世代につなぐ

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

対象　①市民、②文化財

意図　①魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する

　　②適正に保存・継承される

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 小中学校でのふるさと学習により、ふるさとへの愛着と誇りを育てる授業を実施し、取組の成果を発表しました。
- 指定文化財の保存修理・防火設備の維持管理に対して、経費の一部を補助し、文化財の保存・保護を図りました。
- 市域全体の歴史文化の情報発信のあり方や再編等の基礎資料とするため、市内にある歴史民俗資料館等の収蔵資料の確認・整理を行いました。
- 宮島地域の歴史的町並みを保存・復元・継承するために、伝統的建造物群保存地区として指定しました。

【主な課題】

- 郷土の歴史文化を継承するためには、まちへの愛着を高める必要があります。
- 計画的に文化財の保存・活用に取り組むとともに、次世代への継承に向けた活用方策についても検討していく必要があります。
- 市域全体の観点から、歴史文化の発信のあり方を検討し、歴史民俗資料館等の今後の整備方針について検討していく必要があります。
- 宮島地域の伝統的建造物群保存地区では、伝統的建造物への理解や意識醸成とともに、人材や市民活動団体の育成など、建物管理への仕組みづくりが必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
文化財や民俗芸能の保存・継承	○　嚴島神社等文化財の保存修理や、神楽等地域の民俗芸能を継承する活動を支援します。
まちへの愛着と誇りを育成	○　子どもたちが、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶ「ふるさと学習」を充実させ、学習したことを積極的に市民へ発信します。 ○　各種関係機関と連携し、市民センターで「ふるさと学習」の講座を企画・実施し、知識や興味を深めることで「ふるさとはつかいち」への愛着を育みます。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	○　「文化財保存活用地域計画」を策定し、未指定文化財を含めた地域の文化財の保存活用に計画的に取り組みます。 ○　市内にある歴史民俗資料館等に収蔵している資料調査結果をふまえ、地域の歴史・文化に係る資料保存や情報発信の拠点である歴史民俗資料館等の再編計画を策定し、宮島歴史民俗資料館の建替えなどに取り組みます。 ○　宮島地域の歴史的町並みや景観を保存・復元・継承するため、伝統的建造物群保存地区内の建造物への補助を行うとともに、国の重要伝統的建造物群保存地区への選定に向けて取り組みます。

関連計画／教育振興基本計画、宮島まちづくり基本構想

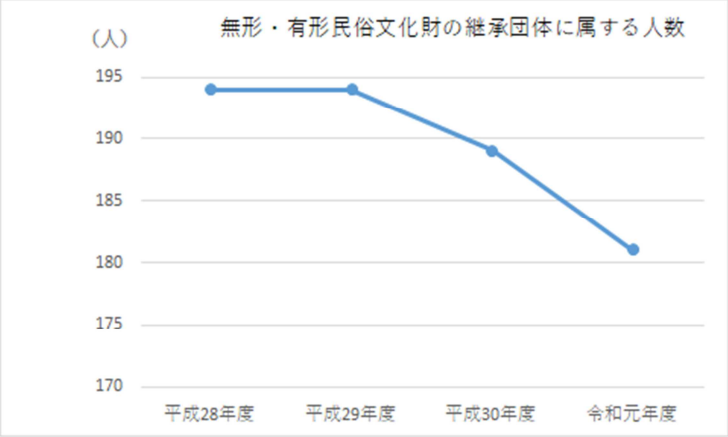

成果指標

成果指標	現況値（R1）	目標値（R7）
市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合	32.2%	38.0%
地域教材を活用した授業実施率	100%	100%
無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	181 人	200 人

方向性 2

人を育む

重点施策 3

未来を担う
人づくり

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　子どもを安心して産み育てやすい環境づくり

対象　①廿日市市で子育てをしたいと希望する人、②妊娠中から出産・子育て期における保護者、③子ども

意図　①廿日市市で産み育てる、②安心して出産し、子育てを楽しむ、③心身共に健やかに育てられる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- こども医療費の助成、特定不妊治療費の助成など、子育て家庭の応援、親になりたいと願う人への経済的支援を行いました。また、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するため、各地域に子育て世代包括支援センター「ネウボラ」を設置し、産前産後のサポートや産後ケアなどのサービスにつなぎ、相談支援体制の構築を図りました。
- 出産前後の不調や孤立等により、育児に不安を抱えている妊産婦をサポートする産後ケア事業として、産後１か月健康診査、母乳ケア、育児相談等を行いました。また、支援が必要な人を対象に、ヘルパー等による育児や家事支援を行いました。産婦が抱える心身の不調と子育てに関する不安を解消するため、宿泊型・日帰り型ケアサービスを開始しました。
- 各子育て支援センターにおいて、育児不安についての相談に応じ、地域の子育て情報の提供など、子育て家庭に対する支援を行いました。
- 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園において延長保育を実施しました。また、公私連携型保育所や民間保育園の新設費用の一部を補助し、多様な保育ニーズに対応する保育園を設置しました。
- 保護者の就労支援のため、留守家庭児童会の開所時間を延長しました。また、留守家庭児童会入会希望者の増加に対応するため、４箇所の留守家庭児童会において、専用施設を木造で新築しました。

【主な課題】

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化などにより、妊産婦を取り巻く問題が複雑化しています。妊娠期から子育て期の家庭への切れ目ない支援を行うため、相談拠点の設置と支援体制の充実が必要です。
- 全ての子どもとその家庭、妊産婦等の課題に対し、支援の専門性、人的資源を組織として保有し、相談やソーシャルワーク対応ができる「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、さらなる連携の強化が必要です。
- 保育園では、これまで受入枠の量的拡大を喫緊の課題として挙げていましたが、今後は定員確保に加え、より一層の保育の質を向上していく取組が必要です。
- 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、親（保護者）が自信を持って子育てに取り組めるよう、子どもとともに成長するための家庭教育の支援が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
子育て支援体制・環境の整備	○　「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、市内５地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくります。 ○　妊娠期からおおむね産後１年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置します。 ○　遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置します。 ○　保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させます。 ○　留守家庭児童会は、入会児童数が多い児童会の専用施設の整備をしつつ、民間施設への補助などにより受入環境の整備を図るとともに、保護者や児童のニーズに対応した取組を行います。 ○　子どもの医療費の助成をします。
相談支援体制の充実	○　時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細やかに対応できるよう、妊娠期から子育て期に全ての子育て家庭と行う定期面談の場を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行います。 ○　子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実します。 ○　保護者に対して、気楽に相談ができ、悩みの解決を見いだす場を提供するなど、家庭教育の支援に関する必要な取組を進めます。
安心して出産・子育てできる環境整備	○　不妊治療や産後のサービスなどの費用の助成を拡充します。 ○　若年・子育て世代の暮らしやすい生活の実現に向けた住まいの支援を行います。

関連計画／子ども・子育て支援事業計画、保育園再編基本構想、住生活基本計画、教育振興基本計画

成果指標

成果指標	現況値（R1）	目標値（R7）
合計特殊出生率	1.41 (H30 年度確定値)	1.44
この地域で子育てをしていきたい人の割合	98.1%	99.0%
保育園待機児童数	38 人	0 人
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	81.6%	83.0%
子育て支援センターの利用者数	28,933 人	48,400 人
家庭児童相談件数	636 件	852 件
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	78.2%	95.0%

方向性 2

人を育む

重点施策 3

未来を担う
人づくり

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2　地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成

対象　児童・生徒

意図　地域への理解・関心をもつ

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 家庭と地域と学校が協働し、地域ぐるみでの教育支援を行う「地域学校協働本部」を全小中学校に設置しました。
- 学校支援ボランティアによる児童への学習や生活習慣、遊びの指導などを行う放課後子ども教室を実施し、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行いました。
- 佐伯高等学校に県外からの入学者を受け入れるための下宿改修費の補助や、下宿通学者・遠距離通学者の経済的負担を軽減する補助を行いました。
- 佐伯高等学校の魅力化を担当する地域支援員を配置し、生徒の学習を支援する公営塾の運営や高校が行う魅力化の取組を支援しました。

【主な課題】

- 地域と学校がより一層連携・協働し、「学校を核とした地域づくり」を推進する必要があります。
- 学校支援ボランティアの担い手を発掘するため、市民センターやＰＴＡ等と連携し、活動内容を発信する必要があります。
- 児童が安心して学習に取り組める居場所づくりをさらに進めるため、放課後子ども教室の課題を洗い出し、解決に取り組む必要があります。
- 佐伯高等学校の維持・存続のため、地域と一体となって魅力化に取り組んでいく必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
地域学校協働本部の活動推進	○　各小中学校区に設置された地域学校協働本部の活動を支援し、補助・助言を行うことにより、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進めます。 ○　地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備します。
コミュニティ・スクールの推進	○　学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校に学校運営協議会を設置し、その運営について、情報の提供及び助言を行います。 ○　地域学校協働本部と連携・協働した学校づくり・地域づくりを進めます。
佐伯高等学校の魅力化	○　教育活動や部活動等の魅力化に係る佐伯高等学校の様々な取組を支援するとともに、公営塾の運営や下宿通学者・遠距離通学者への補助などの必要な支援を行っていくことで、入学者の増加をめざします。 ○　佐伯地域における各種団体との合同行事の開催や、地域行事への生徒の参加により、地域に根ざした学校づくりを支援します。 ○　女子野球タウン構想の実現に向け、女子硬式野球部の活動支援を行います。

関連計画／教育振興基本計画

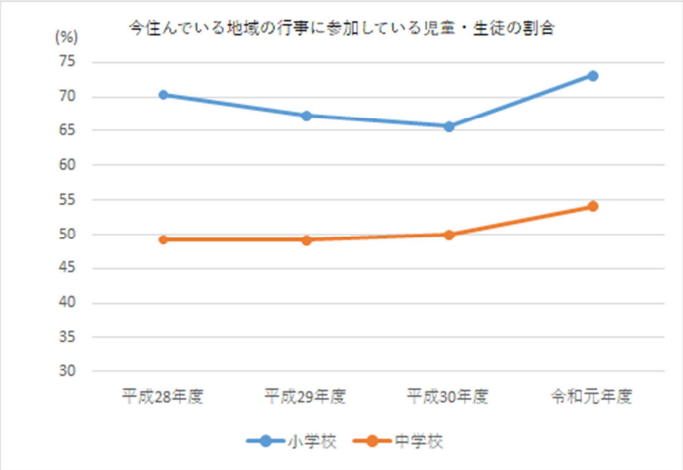

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7年度）
コミュニティ・スクールの導入校数	0校	27 校
今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	（小学校）73.1% （中学校）54.1%	（小学校）75.0% （中学校）55.0%

方向性３
資源を活かす

方向性 3

資源を活かす

重点施策 1

ライフステージに応じた支援をする

関連するSDGs

施策方針 1 男女共同参画の推進

対象　市民

意図　誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合う家庭･学校･地域･職場をつくる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 「男女共同参画市民フォーラム in はつかいち」を実施し、市民への意識啓発を行いました。
- 男女共同参画意識の浸透や家庭・地域・働く場における男女共同参画を推進するための各種研修を行いました。
- 児童・生徒を対象としたキャリア教育及び職業観を育むための職場体験等を行いました。
- 商工会議所・市長・幹部・管理職員による「イクボス宣言」を行い、男女のワーク・ライフ・バランス推進のための意識醸成を経済団体等と連携して取り組みました。
- 生涯を通じて、男女が健康で安心して暮らすことができるよう、健康に関する学習会や男女間の暴力を防止するための啓発を行いました。

【主な課題】

- 従来行ってきた啓発事業に加え、男女共同参画社会の実現に向けた実践的な事業も実施する必要があります。
- 市が設置する審議会等の委員は、各種団体等の代表者であることも多いため、その基盤となる地域活動の場や各種団体において女性の参画を積極的に推進し、あらゆる分野の意思決定に多角的な意見を反映させていく必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
女性リーダーの育成	○　方針決定過程への女性の参画を推進するため、市の審議会等において女性の登用を進めるとともに、市職員の女性管理職の育成に取り組みます。 ○　まちづくりに多様な意見が反映されるよう、防災を始めとしたまちづくり活動に女性の参画を進めます。 ○　男女共同参画の視点に立った教育の充実を図るため、児童・生徒を対象としたキャリア教育の実施や市民センター等を活用した生涯学習の機会を提供します。
男女共同参画の啓発・情報の提供	○　男女共同参画への理解と関心を高めるため、講演会、映画上映、学習会、街頭アンケート、広報活動等さまざまな手法で啓発を行います。 ○　家庭における家事・育児・介護等の分担の満足度が向上するよう男性を対象とした家事・育児等に関するセミナーや座談会を行います。 ○　企業・事業所に向けて、両立支援制度や働き方改革・女性活躍等優遇制度の情報提供をするとともに、好事例の紹介を行います。

関連計画／男女共同参画プラン

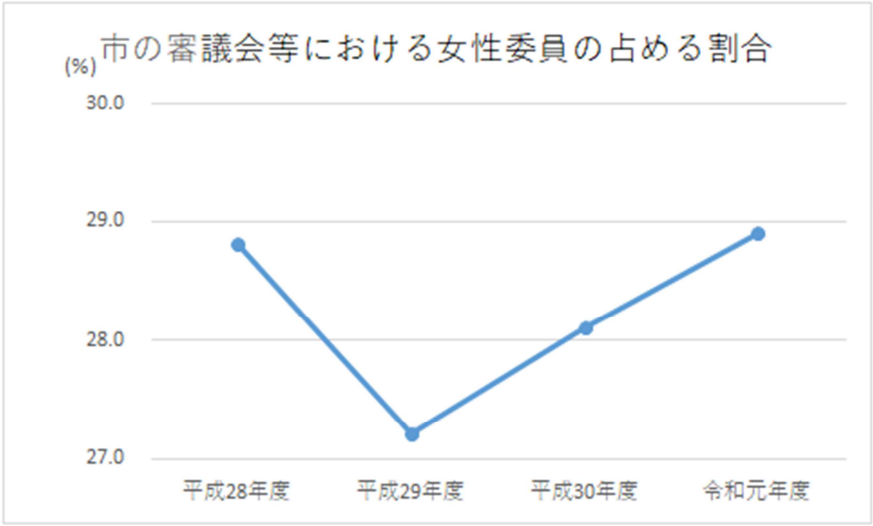

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
固定的な役割分担意識を持たない市民の割合	50.6%	54.5%
市の審議会等における女性委員の占める割合	28.9%	30.0%

方向性 3

資源を活かす

重点施策 1

ライフステージに応じた支援をする

関連するＳＤＧｓ

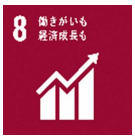

施策方針 2

多様な働き方の推進

対象　①事業所、②就労を希望する人

意図　①多様な人材を雇用できる環境を整備する、②多様で柔軟な働き方が選択できる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 誰もが生き生きと働ける職場環境づくりを推進するため、事業所の経営者などに対してダイバーシティ経営の導入研修やイクボストークを開催しました。
- 人材確保や人手不足が深刻な経営課題となる中、県内の大学等と連携し、市内企業による業界研究セミナーの開催や企業訪問ツアーの実施、インターンシップによる職場体験等に取り組みました。
- 障がい福祉相談センターきらりあなどでの相談を通じて、生活面の課題を把握し、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじなどと連携し、企業や関係機関との連絡調整や課題解決に向けての支援を行いました。

【主な課題】

- 就労意欲の高い高齢者、障がい者、再就職をめざす女性の雇用促進等も含め、多様な人材が社会で活躍できるよう、雇用の創出や就労の機会を図るとともに、就労者が地元で働き続けられるよう支援していく必要があります。
- 人手不足感が強い中小企業等においては、人材の確保に向けて、働きたくなる環境や働き方の見直しなどの魅力ある職場づくりや職場体験等を通して企業の魅力発信が求められています。

主な事業内容

基本事業	取組内容
就労に向けた支援	○　産業を維持・発展することにより雇用を創出するとともに、多様な就労機会の拡充を図ります。また、ＵＩＪターン就職を支援するとともに、地元で働く意欲のある人に対し、ハローワーク等と連携して就労に向けた支援を行います。 ○　就労意欲のある障がい者への支援については、ハローワーク、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじなどと連携し、就労相談支援体制の充実に努めます。 ○　就業希望者に対して、介護関連業務などの経験がなくても一定の講座を受講することで、介護事業所等に就職できる就労的活動の支援を行います。 ○　就職や結婚・出産により一度職場を離れ、再就職を行おうとする女性を対象とした相談会、セミナー等を行います。
働き続けられる環境づくり	○　働く意欲のある人が就労することができ、誰もが生き生きと働き続けられる職場環境づくりの推進を図ります。 ○　介護離職などに対して、中小企業等を対象としたセミナーなどで、介護保険制度や認知症について啓発を行い、介護と仕事の両立が可能となる職場環境づくりを応援します。

関連計画／男女共同参画プラン、産業振興ビジョン、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画

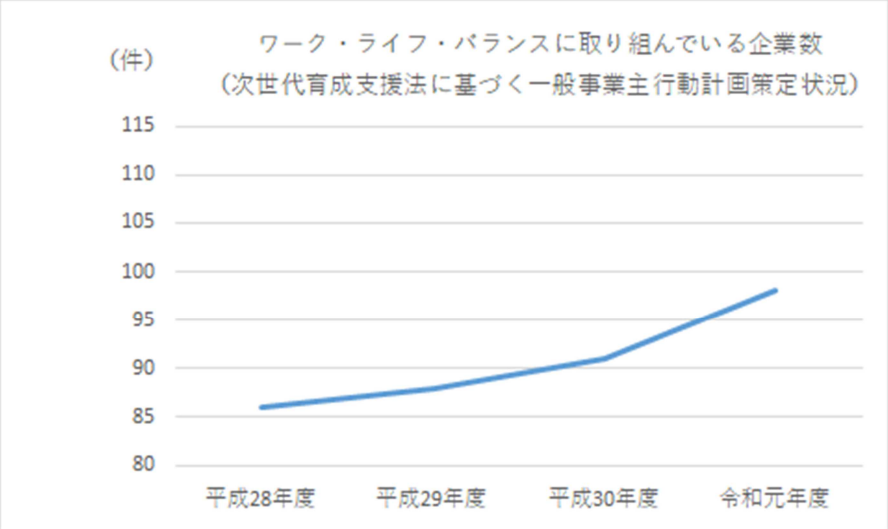

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
ワーク･ライフ･バランスに取り組んでいる企業数（次世代育成支援法に基づく一般企業主行動計画策定状況）	98 社	114 社

方向性 3

資源を活かす

重点施策 2

地域のまちづくり活動を支える環境をつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1　まちづくり活動の推進

対象　市民

意図　まちづくりに興味・関心をもち、参画する

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- まちづくり拠点施設の整備として、市民サービスや地域活動、地域防災の拠点施設の充実・強化を図るため、平成３０年度に大野支所複合施設を整備し、市民活動センターおおのを開館しました。
- 身近な地域活動の拠点である市民センターについて、長寿命化計画に基づく改修やバリアフリー化に取り組みました。
- 市民センターが、より地域に密着し、地域の課題解決につながるよう指定管理者制度を導入し、佐方市民センター及び串戸市民センターの管理運営を地域自治組織に委託しました。
- 市民活動センターを市民にとって使いやすい施設とするため、市民活動団体により構成される市民活動センター運営協議会と企画運営を行いました。
- 地域自治組織等が地域づくり活動の拠点として空き家・空き店舗等を活用する場合、その建物及び土地にかかる固定資産税・都市計画税を減免し、地域活動・交流の場づくりを支援しました。

【主な課題】

- 市内全域の活動拠点においてまちづくり活動ができる体制を整備するなど、引き続き、まちづくり活動への支援を行う必要があります。
- 生涯学習及びまちづくりの拠点である市民センターで、市民が安全、快適に活動できるようにするため、バリアフリー化や老朽化への対応など、長寿命化計画に基づく改修を継続する必要があります。
- 地域課題を解決するため、多様な主体を相互につなぐ中間支援機能を強化する必要があります。
- 地域課題の解決や地域活性化を促進するために生涯学習活動を支援する必要があります。
- 市民の学習活動の成果を社会参画・社会貢献につなげるため、実践的な学習機会を提供する必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
まちづくり活動の支援	○　交流機会の提供、活動団体の運営支援などを通じて、市民活動センターがもつ５つの機能（ネットワーク、相談、人材育成・研修、情報収集・提供、活動拠点）の充実を図ります。 ○　市民センターが、まちづくりの拠点として機能するよう、各地区の地域自治組織が活動できる場を提供します。
生涯学習活動の推進	○　市民が、地域活動やクラブ活動など通して、生活の中で気軽に「つどう」場をつくります。 ○　少子化による人口減少、急速な高齢化など、地域社会を取り巻く様々な課題について学習機会を提供し、「まなぶ」ことへの支援を行い、個人の成長と地域社会の発展につなげます。 ○　企業や学校、団体、個人など様々な主体が課題に向き合い、課題解決に向けて、市民が主体的に取り組めるよう、地域と様々な主体を「むすぶ」ことを通して、住民相互のつながりの形成を促進し、地域の持続発展につなげることをめざします。 ○　人生１００年時代を見据えた生涯にわたる学びの支援を行い、その学習成果により生活が豊かになり、地域の活動等に活かすことのできる生涯学習社会の実現に、より強く取り組みます。
まちづくり拠点の充実・整備	○　長寿命化計画に基づき、市民センター等の施設を快適に維持していくため、適切な時期に施設の改修を行うとともに、効果的な資産の活用を目的に、建替えの際には複合化も検討していきます。

関連計画／協働によるまちづくり推進計画

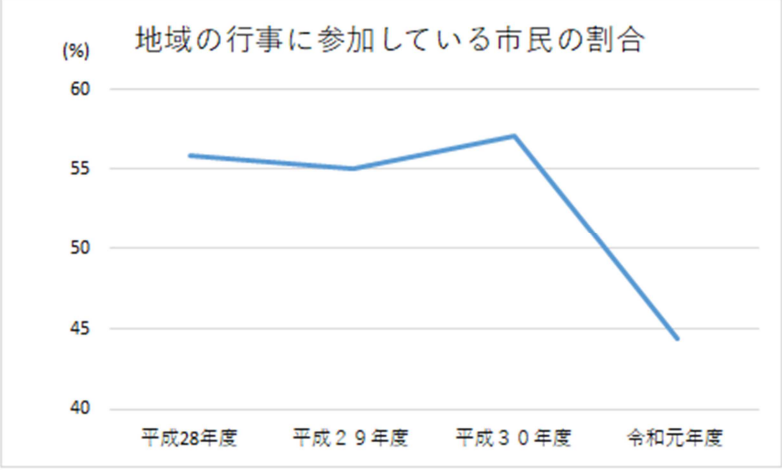

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
地域の行事に参加している市民の割合	44.4%	57.1%
地域の事業に参画している市民の割合	28.2%	29.5%
市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	44.2%	50.0%

方向性 3

資源を活かす

重点施策 2

地域のまちづくり活動を支える環境をつくる

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2

持続可能な地域自治への支援

対象　地域自治組織

意図　持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- まちづくりのパートナーである地域自治組織の活動支援として、地域自治組織が計画した事業に対し「まちづくり交付金」による支援を行い、地域課題の解決や地域特性を活かした事業の実施を推進しました。
- 集会所管理運営委員会等に対し、地区集会所の維持管理に要する経費について補助金を交付し、地区住民における地域活動を推進しました。
- 佐伯地域及び吉和地域における地域力の維持・向上を図るため、地域支援員を配置し、佐伯地域及び吉和地域の活性化、佐伯高等学校の魅力化、定住促進、農業活性化の取組を行いました。

【主な課題】

- 地域自治組織の活動については、限られた財源、人的資源の中で、地域による主体的な事業・行事の棚卸しや事業の優先順位付けを促し、円卓会議による合意形成に基づくアイデアを実現に導くための支援が必要です。
- 集会所については、従来の地域自治活動の場としての利用や、高齢化や人口の減少が見込まれる中、集会所機能としての役割の変化も生じると考えられることから、改めて整理することが必要です。
- 人口減少、少子高齢化が進む佐伯地域及び吉和地域において、誰もが安心して暮らし続けられるよう、まちづくり活動団体や地域の事業者と連携して地域力の維持・向上に取り組む必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
地域自治組織への支援	○　複雑複合化する地域課題の解決に向けた地域主体の取組を支えるため、交付金による財政支援のほか、先進事例の紹介や住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援、情報交換の場を設定するなど、地域との協働により、将来にわたって幸せに暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進します。 ○　各地区における地域課題の解決に向けた戦略的かつ継続的な事業に必要な初期経費を助成し、取組を通じて、地域自治組織が段階的かつ着実に成長し、地域経営の仕組みが備わるといった新たな発展を支援します。 ○　地域の実情に応じて地域自治組織等が主体的な集会所の管理運営が行えるよう支援します。
中山間地域の地域力強化	○　人口減少や高齢化の著しい中山間地域では、地域自治組織、まちづくり活動団体及び地域の事業者と協力して、地域づくりや産業の担い手としての人材の発掘、誘致、育成、確保に取り組みます。 ○　中山間地域に地域支援員を配置し、地域点検、地域の話し合いの促進、情報発信、地域内外の交流、地域行事への参加、地域おこしの支援等を通じて、地域力の維持・強化を図ります。

関連計画／協働によるまちづくり推進計画

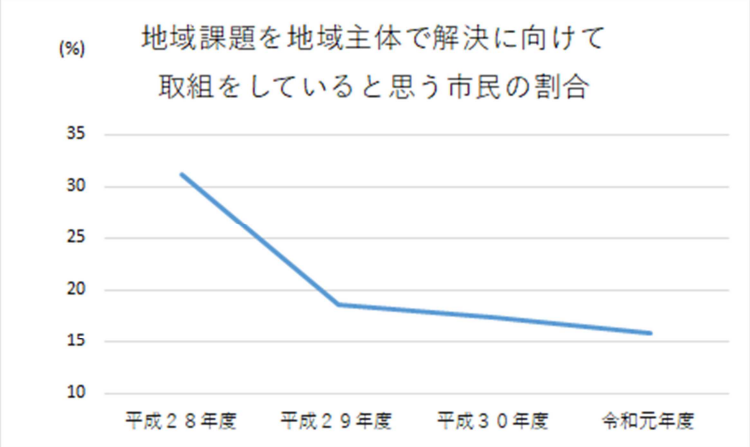

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	15.8%	32.1%
地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	2 地区	28 地区

方向性 3

資源を活かす

重点施策 3

地域資源の活用を図る

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1

農林水産業の経営力強化と産業連関の強化

対象　①市内農林水産事業者、②市内事業者、③市民

意図　①担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる、②産業連関により市内経済循環の拡大を図る、③市内で生産された農林水産物を消費する

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 担い手や新規就農者の育成のため、経営・生産技術の指導や、新規就農者の定着と経営安定化に向けた支援を行いました。
- 農林業地域の環境改善を図るため、農水路及び農道・林道の整備を行いました。
- 担い手の計画的な生産体制整備・販路拡大を図り、生産者と実需者（飲食店、製造・販売業者等）をつなぐための中間流通の仕組みづくりや、マッチング支援を行いました。
- 漁業経営の安定と活性化のため、漁場環境の保全や水産資源の維持増大、漁業経営の体質強化等を図る取組に支援しました。
- 上ノ浜・梅原・丸石漁港の海岸保全施設の適切な維持管理を推進し、防護機能や安全性を確保するため、長寿命化計画を策定し、計画に基づく梅原漁港海岸の保全工事を行いました。
- 商店街の活性化のため、けん玉等の地域資源を活かした魅力的で活力ある取組を支援しました。
- 中小企業や小規模事業者の経営支援を行う経済団体に対して必要な支援を行いました。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部と業務提携・協力に関する提携等を通じて、地域資源活用事業（木材製造、体験観光）、農商工連携事業（水産加工）等の認定事業者を輩出することで、新事業の創出を図りました。
- 産学官で構成する広島県西部食品加工・開発研究会において、食分野の研究等に取り組みました。
- 市内事業者が参加するフードバレーはつかいち研究会では、市内産の農林水産物を活用した商品、市内事業者の食品加工技術を活用した商品、本市の歴史や文化に関連した商品の開発を支援するため、専門家を招いて研究会を開催するとともに、商談会や催事に参加するなど販路開拓を行いました。

【主な課題】

- 本市には、第一次産業から第三次産業までの多様な産業を営む事業者が存在しますが、その多くは中小企業または小規模事業者であるため、ＩＣＴ等の導入などによる生産性の向上や高付加価値商品の開発を支援し、所得の向上や経営の安定・強化を図ることが必要です。特に第一次産業の多様な担い手の確保は、中山間地域の持続性を高めるために重要となっています。
- 森林資源が充実する中、適時適切に伐採し木材としての利用、また、造林から保育等の施業を実施することが林業の成長産業化として重要となっています。そのため、施業を実施する林業経営者の経営基盤の強化を図ることが必要です。
- 農林業の生産基盤を強化し、農地・森林の保全を図るとともに木材・農産物を安定的に生産供給し、地域内での需要を拡大できる体制の確立が求められています。また、農水路等の施設の老朽化や、高齢化や担い手不足により一人

あたりの作業労力の負担が大きいため、これを軽減する労働環境の改善を図る必要があります。

- 水温の変化や自然災害等、自然環境の変化により、かきをはじめとした魚介類の生育不良が見受けられます。また、生産過程における環境への配慮が求められています。
- 少子高齢化・人口減少などによる購買力の低下、電子商取引の拡大をはじめとした買い物環境の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大、災害発生などによる経営リスクの多発化などから、地域の実情に応じた経営基盤の強化や人材の育成、職場体験・食育などによる将来人材の確保策など、中長期視点を持った産業振興を図る必要があります。
- 本市の経済のより一層の自立性を高めるためには、地域資源を活用した農商工連携などによる新たな経済循環の創出を図る必要があり、専門的機関や金融機関、大学など研究機関との横断的な連携を構築することが必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
農林業の振興	○　経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ＩＣＴの導入・６次産業化への支援を行い地産地消を進めます。 ○　小規模農家や農に関わる多様な人材が活躍できる場をつくることで地産地消を進め、地域農業の持続性を高めます。 ○　経営や管理が適切に行われていない森林について、市が仲介役となって森林所有者と意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、林業経営適地の増進を支援し、経営基盤の強化を図ります。 ○　農林業の作業労力の軽減を図るとともに、適正な施設の保全を図り、安定した生産供給体制を確立するため、農林道等の生産基盤の整備を進めます。 ○　防除と捕獲の一体的な実施やＩＣＴを活用した捕獲方法の検証など、効果的な有害鳥獣対策の取組を検討します。
水産業の振興	○　漁港施設や漁港海岸保全施設の計画的な機能保全整備を進めます。 ○　種苗放流による水産資源の維持、かき筏の処理対策等による環境保全への取組、融資に係る利子補給など、安定した漁業経営のための支援を行います。
商工業の振興	○　各商店街による地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりへの取組を支援します。 ○　国・県その他関係機関が実施する各種支援制度の利用の促進や、経済団体等の経営相談などによる中小企業・小規模事業者の経営の安定、事業拡大、経営革新を支援します。
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	○　農林水産業、商工業、観光関連産業の連携をより一層推進し、互いの技術やノウハウ、大学等の知財を活かした６次産業化や農商工連携による高付加価値の商品開発等を支援します。 ○　経済団体、金融機関等の支援機関との横断的な連携による産業支援プラットフォームを強化し、地域資源を活用した商品やサービスの開発及び販路開拓など新事業の創出を促進します。

関連計画／産業振興ビジョン、農業振興ビジョン

成果指標

成果指標	現況値（R１年度）	目標値（R7 年度）
ＪＡ産直市場の売り上げ高	―	2 億 2,000 万円(R3)
経営管理実施権配分計画策定件数	―	3 件
漁業生産額	30 億円（H28）	30 億円
市内総生産額	3,532 億円（H29）	4,000 億円
市内の農水産業物を購入している市民の割合	31.8%	37.0%

方向性 3

資源を活かす

重点施策 3

地域資源の活用を図る

関連するＳＤＧｓ

施策方針 2

多様な地域資源のブランド化

対象　木製製品、けん玉等の地域資源

意図　技術が継承され、認知度が向上する

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 宮島伝統産業会館において、伝統的工芸品である宮島細工の後継者の育成研修を実施するとともに、もみじ饅頭の手焼き体験や杓子づくり等の産地でしかできない体験観光を実施するなど伝統産業の振興を図りました。
- 地域産業資源を掘り起こし、ブランディングにつなげるため地域資源活用セミナーを実施したほか、平成３０年度に「宮島細工・木製製品」に対してふるさと名物応援宣言を行い、これらを活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓に意欲的に取り組む中小企業者等を支援することで、地域ブランドの創出と地域活性化を図りました。
- 本市が生んだけん玉の製造技術と遊びの文化を次世代につなぐため、木材利用センターにおいて後継者の育成を図るとともに、製造したけん玉を市内の小学校へ入学する１年生に配付しました。
- 平成２６年度から開催しているけん玉ワールドカップは、国内外に「けん玉発祥の地」をアピールするイベントとして定着しています。

【主な課題】

- 伝統的工芸品として国の指定を受けている宮島細工や、広島県の指定を受けている宮島焼（お砂焼）などの伝統的工芸品産業においては、技術保持者の高齢化が進展しており、引き続き、次世代の後継者育成が課題となっています。また、伝統的工芸品産業に携わる後継者が、業として生活を営めるための支援が必要となっています。
- けん玉ワールドカップには海外からの大会参加者が多いのですが、市民全体にはけん玉の魅力が浸透しておらず、小学校へのけん玉配付の継続はもとより、持続的な取組が必要となっています。
- けん玉の高付加価値化に取り組む市内事業者がいる一方で、木材利用センターのけん玉製造は担い手の確保や、後継者の育成が課題となっています。

主な事業内容

基本事業	取組内容
地域ブランドの継承と創出	○　伝統的工芸品を支える後継者を育成するため技術講座などを開催するほか、産地組合に対し体験観光等による伝統的工芸品の普及や技術継承などの支援を行うとともに、情報発信を含めた販路開拓を支援します。 ○　市内の多様な主体との連携・協働により、地域の強みである産地の技能、文化等の地域資源を活用した新たな取組の掘り起こしやブランド化を支援します。
けん玉によるまちづくり	○　１００年続くけん玉の製造技術を継承するとともに、けん玉に関する活動を通じ、県内はもとより首都圏や海外に向けて、けん玉の普及を促進するとともに世代を超えた取組を推進します。

関連計画／産業振興ビジョン

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
伝統工芸の技術後継者（宮島細工、けん玉等）	3 人	6 人
地域産業資源（木製製品）について知っている市民の割合	42.8%	50.0%

方向性 3

資源を活かす

重点施策 4

観光ブランド力の向上を図る

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1

地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実

対象　廿日市市を訪れる観光客

意図　宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 宮島内の交通拠点（桟橋）や外国人観光客が多く訪れる観光スポットを中心に、無料公衆無線ＬＡＮを整備するとともに、サインやガイドブックの多言語化を行いました。
- 利便性・快適性・清潔性などに配慮した誰でも安心して利用できるトイレに加え、観光案内や無料休憩スペースの機能を備えた宮島おもてなしトイレを整備しました。
- 宮島のブランド力を市内全域へつなげるため、宮島口発着の募集型ツアーの実施や、中山間地域の英語版ガイドブックを作成しました。
- 地域固有の資源を磨き上げるため、自然等を活かした体験型観光を推進し、近隣市町在住の若年女性と外国人をメインターゲットとしたモニターツアーの実施や、着地型メニューである体験観光の情報を分かりやすくとりまとめた多言語版のガイドブック（はつたび）を作成しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、マイクロツーリズムを推進し、市民向けの市内宿泊キャンペーンや、はつかいち再発見ツアーなどを実施しました。

【主な課題】

- コロナ禍により減少した観光需要を回復させるため、地域全体で観光客を受け入れられるよう、市内の事業者が連携して取り組む仕組みが必要です。
- 観光客が安全・安心して観光できるよう、また、今後、観光客が増加しても誰でも快適に観光を楽しめるよう、受け入れ環境を整備するとともに、観光客の分散化の取組が必要です。
- インバウンドの減少やマイクロツーリズムの需要拡大など、観光を取り巻く環境の変化に合わせ、ターゲットや優先順位の見直しなど、柔軟に取り組む必要があります。
- 日帰り観光の割合が多く通過型の観光地となっていることから、地域資源を磨き上げ、周遊を促進することで市内の滞在時間を延ばし、宿泊観光客数及び観光消費額の増加につなげる必要があります。
- 観光客の増加が観光消費額の増加につながるよう、「稼げる」コンテンツ造成を強化するなど、持続可能な観光地づくりが求められています。
- 宮島エコツーリズム全体構想の理念に基づき、宮島の魅力ある豊かな自然と歴史及び文化などの地域資源の保全を図りつつ、観光振興に資するエコツアーを実践する必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
受け入れ環境の充実	○　コロナ禍において、感染拡大防止の取組などにより、市内で安全・安心に滞在・観光できる環境を整備します。 ○　リモートワークのニーズに対応し、Wi-Fi 環境の整った滞在施設の整備及び飲食やアクティビティ等付帯サービスの提供など、ワーケーションやリモートワークの適地として整備を進めます。 ○　混雑情報の提供や、早朝や夜の魅力づくりの推進などにより、観光客の分散と滞在時間の延長による集客を高めます。 ○　自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、それらの保全に責任を持つエコツーリズムを推進し、持続可能な観光振興に取り組みます。
地域資源の磨き上げ	○　市内各地にある固有の豊かな自然、歴史・文化、スポーツ資源、温泉、食材、キャンプ場などを活かした交流の場づくりを進めます。 ○　宮島だけでなく、宮浜温泉や中山間地域など市内各地域の認知度を向上させるとともに、ブランド化に取り組みます。 ○　観光コンテンツの強化、事業者連携による滞在型観光の推進を図るため、市内の多様な事業者の連携・つながりづくりを推進します。
周遊の促進	○　観光交流拠点となる宮島口旅客ターミナル等で市内各地の地域資源の情報発信を行い、認知度を向上させます。 ○　宮島口発着ツアーの実施やモデルコースの設定、周遊イベントの開催などにより、来訪のきっかけをつくり、周遊を促進します。

関連計画／観光振興基本計画

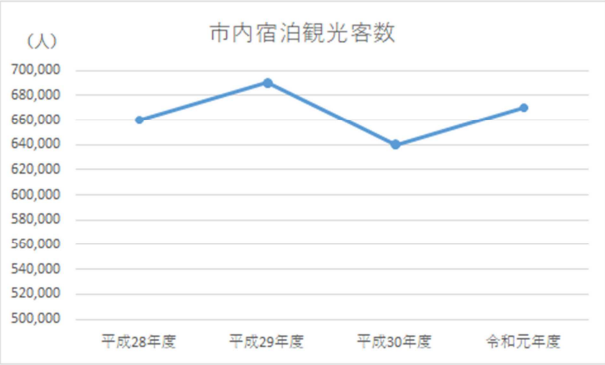

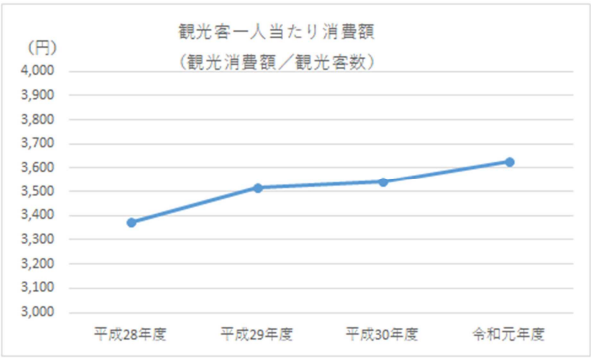

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
宿泊観光客数	67 万人	70 万人
観光客一人当たり消費額（観光消費額／観光客数）	3,627 円	4,000 円

方向性 3

資源を活かす

重点施策 4

観光ブランド力の向上を図る

関連するＳＤＧｓ

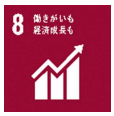

施策方針 2　観光情報の発信

対象　国内に住んでいる人・訪日観光客

意図　廿日市市の観光に関心をもつ

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 観光客の利便性とサービスの向上のため、市ホームページ内の観光情報サイトをリニューアルしました。
- フェイスブックでの情報発信や民間の広告媒体を活用した情報発信を行いました。
- 広島県観光連盟、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会、日本三景連絡協議会等の広域の枠組みを活用し、都市圏での宣伝活動を行うなど、効果的なプロモーションを行いました。
- 海外に向けては、広島県国際観光テーマ地区推進協議会と連携し、海外旅行雑誌への広告掲載や、旅行博への出展等を行いました。
- フランスのモン・サン＝ミッシェル市との観光友好都市提携１０周年を記念し、現地での記念行事として、宮島に関する展示や廿日市市の食や酒等のプロモーション等を行いました。

【主な課題】

- 世界遺産宮島は高い知名度を誇るものの、宮島以外の市内各地域の豊かな自然、体験できるアクティビティ、歴史、文化などの魅力的な観光資源は、広く知られていないのが現状です。宮島の玄関口である宮島口旅客ターミナルの活用などにより、市内全域の認知度向上に努める必要があります。
- 情報チャネルの多様化やターゲットの個別化などにより、効果的な情報発信手段の選択が複雑化してきています。観光客が必要とする情報が届くよう、ターゲットに合わせた様々なツールや民間のノウハウの活用を検討する必要があります。
- 第５世代移動通信システム（５Ｇ）の普及により、動画の重要性が高まるなど、環境は常に変化します。時代の変化に合わせ、目的やターゲットを明確化し、効果的な情報発信を行うことが重要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
観光情報の発信	○　宮島の玄関口である宮島口旅客ターミナルを活用し、市内各地域の特産品等の販売や体験イベントなどを開催します。ターミナル内の情報センターでは、技術革新など時代の変化に合わせ、魅力的なコンテンツを提供します。 ○　無料公衆無線 LAN 環境の充実により、観光客自らが情報発信できる環境を整えるとともに、SNS や WEB 媒体を活用し、国内外に情報発信を行います。 ○　動画等の魅力的なコンテンツを充実させるとともに、市ホームページ、SNS をはじめとする、ターゲットがアクセスする媒体にコンテンツを掲載することで、地域の交流資源の魅力を国内外に広く情報発信し、本市のブランド力強化を図ります。 ○　宮島のブランド力を活用し、近隣自治体のみならず、広域的な連携を強化することで、国内外に向けた効果的なプロモーションを実施します。

関連計画／観光振興基本計画

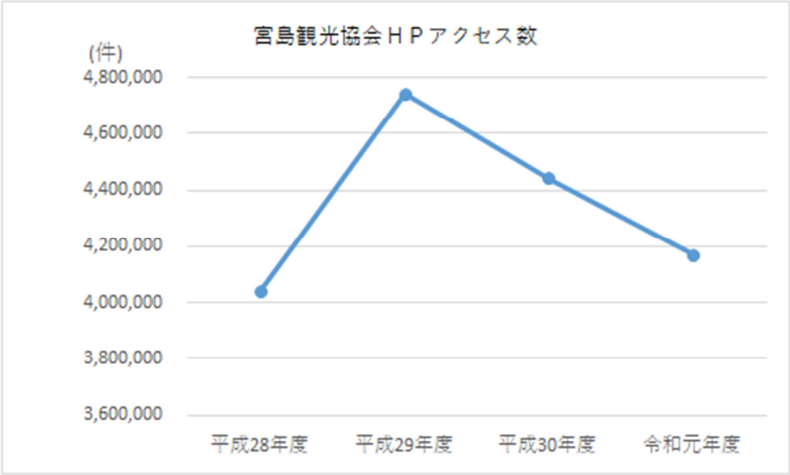

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
はつかいち観光協会ホームページアクセス数	―	20 万件
宮島観光協会ホームページアクセス数	417 万件	450 万件
市の観光ホームページアクセス数	–	60 万件

方向性４
新たな可能性に挑む

方向性 4

新たな可能性に挑む

重点施策 1

はつかいちの新たな魅力を創造する

関連するＳＤＧｓ

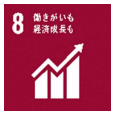

施策方針 1　新たな都市活力創出基盤の整備推進

対象　市民・市外の人

意図　働く場ができる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 新都市活力創出拠点地区である平良・佐方地区における、新機能都市開発事業について、地権者、事業協力者及び廿日市市の３者が連携し、各関係機関との協議調整を図りながら事業を推進しています。
- 令和一桁代後半を目標年次とする広島港港湾計画が改訂され、木材港地区においてバイオマス燃料輸入等の新規貨物需要に対応するバルク（バラ積み）貨物取扱拠点として埠頭を再編するとともに、水面貯木場等を活用し、新たな産業用地を確保するための土地造成が位置付けられました。
- 奨励金や助成金の措置を講ずることにより、下平良二丁目地区埋立事業地に商業施設を工業団地等に企業を誘致し、市内産業の活性化と雇用の創出を図りました。
- 雇用機会の確保や情報サービス産業などの新たなビジネス拠点の創出を促進するため、県と連携してオフィス誘致に取り組みました。

【主な課題】

- 新機能都市開発事業を早期に完了させるため、引き続き各関係機関との協議調整や、地権者の合意形成を図りながら事業を進めていく必要があります。
- 港湾計画の早期実現に向け、関係機関と事業手法や役割分担などについて整理する必要があります。
- 市場調査の結果、産業団地の計画供給面積に対して需要面積が上回っており、新たな事業用地の確保が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の導入に伴い、オフィスの移転や分散化、ワーキングスペースの利用など、地方への関心が高まっている中、企業のニーズを捉え、地域特性を活かした戦略的な取組を行う必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
新機能都市開発事業の推進	○　新都市活力創出拠点地区である平良・佐方地区は、製造系・業務系・商業系施設の立地誘導により、雇用拡大のほか市民の生活環境を支える多様な都市機能について魅力ある拠点として充実させ、交流人口の獲得につなげるとともに、広島圏域の広域拠点にふさわしい機能形成を図ります。
木材港地区の再編・機能強化	○　広島港港湾計画に基づき、交通ネットワークの強化や水面貯木場を活用した産業用地の創出、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー拠点の機能強化など、物流・産業基盤の形成に向けた取組を促進します。
企業留置・誘致	○　産業インフラの整備として、土地需要への対応や企業の留置・誘致を推進するため、新たな事業用地の確保に向け、調査・検討を進めます。 ○　オフィス誘致に関する市場調査を行うとともに、広島県などと連携してオフィス誘致活動を推進します。

関連計画／産業振興ビジョン、都市計画マスタープラン

新たな都市活力創出基盤の整備による効果

○　新機能都市開発事業は、安芸の宮島との相乗効果が得られる「観光・交流施設用地」、市内企業の移転用地の確保が必要であることを背景とした「工業施設用地」を整備し、優れた立地特性を活かした都市機能を誘導することにより、市内企業の移転又は市外企業の新規立地を促進することで、設備投資及び経営規模拡大などによる新たな財源を確保し、将来を見据えた新たな活力を創出します。さらには、宿泊施設などの付加機能による交流人口の増加・雇用機会の拡大など、地域経済の活性化や若者の定住促進につながると期待できます。

○　木材港地区については、臨海部への土地需要の高まりや工場立地の国内回帰といった社会動向をはじめ、木材港背後地に地域雇用を生む生産拠点（臨海部産業用地）が不足している現状を踏まえ、「新たな産業空間の確保」を図ることにより、都市の発展を牽引します。

成果指標

成果指標	現況（R１年度）	目標（R７年度）
新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	―	100%
法人市民税の申告件数	2,615 件	2,615 件

方向性 4

新たな可能性に挑む

重点施策 1

はつかいちの新たな魅力を創造する

関連するＳＤＧｓ

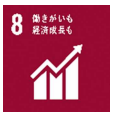

施策方針 2

宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備

対象　①宮島口への観光客、②宮島口地区住民、③宮島口地区事業者、④宮島口地区

意図　①宮島口旅客ターミナル等を活用し、市内を回遊する、②・③周辺生活道路渋滞の解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する、④賑わいが創出される

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 広島県による厳島港（宮島口地区）の港湾施設整備事業の促進を図り、宮島口旅客ターミナル及び桟橋が完成しました。宮島口旅客ターミナルには、宮島観光に加え、市内全体の観光等を含めた観光案内を行う観光案内所や、情報センター、地域産品の販売を行う物販施設を設置しました。
- 行楽シーズンや正月などに渋滞対策として、交通整理員による既存駐車場への誘導案内や、パーク＆ライドなどを行い、渋滞緩和を図りました。
- 渋滞緩和や地区内の利便性・生活環境向上を目的とした市道赤崎３号線及び市道赤崎１４号線の道路整備を推進しました。
- 宮島口地区における景観形成の推進を目的に、地元勉強会やワークショップを重ねて、景観構成要素である屋外広告物を含めた景観ガイドラインを策定しました。また、景観計画における景観重点区域の指定や、景観地区の都市計画決定を行いました。
- 景観ガイドラインに定める景観形成基準に基づき、民間の改修工事等に要する費用の一部を補助する制度を設けました。

【主な課題】

- 宮島口地区の生活環境の改善のため、広島県による港湾施設の整備や市道赤崎３号線の整備について、県と連携し一層推進していくとともに、対岸宮島側の港湾施設についても、機能などを充実させる必要があります。
- 観光交流拠点化を図るため、地区内及び市内全域の回遊性を向上させ、従来の通過型から滞在型へ転換させていく必要があります。
- 宮島口地区については、国際的な観光地の玄関口にふさわしい宮島への期待感あふれる景観の魅力を創造していくため、良好な景観形成に向けて、広告物の規制やまちなみの景観創造が求められています。

主な事業内容

基本事業	取組内容
厳島港（宮島口地区･胡町地区）の港湾整備（広島県）	○　厳島港（宮島口地区）の臨港道路や緑地、護岸等の港湾施設の整備を促進します。 ○　厳島港（胡町地区）の港湾施設の機能強化を促進します。
宮島口地区の生活環境の改善	○　JR 宮島口駅の自由通路（橋上化）の検討、市道赤崎１４号線の延伸や市道赤崎３号線等道路整備、市営駐車場や公共下水道などの整備を推進します。 ○　渋滞の著しい国道２号宮島口周辺を対象に、通過交通の広島岩国道路への利用転換を促進します。
宮島口地区の賑わいの創出や景観形成	○　宮島口地区を新たな観光交流拠点として、事業者や市民などとの連携により、イベントの開催や、他地域との広域的な観光連携など様々な取組を行い、賑わいの創出を促進します。 ○　道路の無電柱化や美装化などによる景観に配慮した公共空間の整備を推進するとともに、地域住民や関係権利者と連携して、景観ガイドラインに定める景観形成基準に基づく良好な景観形成に向けた意識醸成を図ります。

関連計画／宮島口地区まちづくりグランドデザイン、宮島口地区まちづくり整備計画、宮島口地区景観ガイドライン

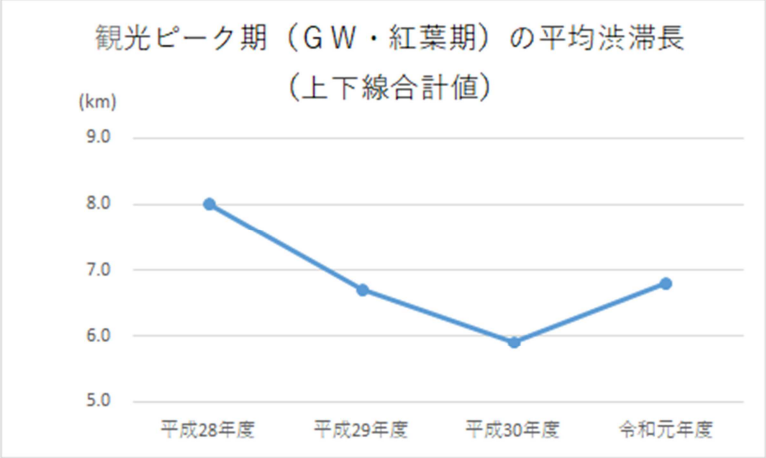

成果指標

成果指標	現況値（Ｒ１年度）	目標値（Ｒ７年度）
宮島口観光案内所の案内件数	―	40,000 件
観光ピーク期（GW・紅葉期）の平均渋滞長（上下線合計値）	６．８km （Ｒ１（紅葉期）社会実験現況調査値）	６．３km
宮島口地区開催イベント参加人数	―	25,000 人

方向性 4

新たな可能性に挑む

重点施策 1

はつかいちの新たな魅力を創造する

関連するＳＤＧｓ

施策方針 3　シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進

対象　市民・市外の人

意図　廿日市市を知り、好きになり、興味・関心をもち、交流することで移住・定住につながる

現状と課題

【前期基本計画期間の取組】

- 不動産情報誌への広告掲載、移住定住モニターツアーの開催、定住フェアへの出展など、移住・定住施策のメインターゲットである広島都市圏の子育て世代に対して、居住地としての本市の魅力を PR しました。
- コンセプトブックの制作、広島電鉄ラッピング電車の走行、各メディアを活用したメディアプロモーションなど、本市への興味・関心を喚起する事業を行いました。
- 広島市民球場（マツダスタジアム）での「わがまち魅力発信隊」、東京での「まるごとＨＩＲＯＳＨＩＭＡ博」への出展など、広島市内や首都圏において広く本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図りました。
- 佐伯支所に定住推進員（平成２９年度からは、定住推進担当の地域支援員）を設置し、地域と連携して中山間地域の定住を推進しました。
- 佐伯総合スポーツ公園への大型複合遊具の整備を契機に、中山間地域の回遊促進方策を検討し、実証事業として公園内での飲食販売及び佐伯地域内でのスタンプラリーを実施しました。

【主な課題】

- 廿日市市の居住地としての認知度・好感度の更なる向上につながる取組が必要です。
- 転入超過を継続していくため、転出抑制につながる取組も必要です。
- 市民自らが魅力を広める発信者になってもらう仕掛けが必要です。
- 廿日市市の暮らしに興味・関心がある人が、移住しやすい体制が必要です。
- 地域と連携しながら、中山間地域の定住推進の取組を引き続き行っていく必要があります。
- 地域内外の交流を促進し、交流人口、関係人口等の拡大をめざすため、事業者及び関係団体と一体となって取組を行うための推進体制が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
移住・交流の推進	○　積極的なメディアプロモーションを行い、本市への興味・関心の更なる拡大を図ります。 ○　移住相談会（オンライン含む）の実施やイベントへの出展により、本市の居住地としての認知度・好感度の向上を図ります。 ○　WEB による配信・広告を活用し、本市の魅力を広く発信します。 ○　中山間地域への来訪者を他の地区・地域に点在する店舗や観光施設への回遊につなげ、地域内外の交流を促進し、交流人口の拡大及び関係人口の創出を図ります。
定住の推進	○　市民が本市での生活に、今まで以上の愛着と誇りを持てるよう、地域学習への参加・参画を支援します。 ○　SNS の発信やメディアプロモーションを行い、市民が本市の魅力をより深く認識し、愛着心を育める事業を推進します。 ○　定住推進担当の地域支援員を配置し、引き続き中山間地域の居住地としての魅力を掘り起こし、発信します。 ○　地域と連携し、空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度の充実を図ります。

関連計画／住生活基本計画

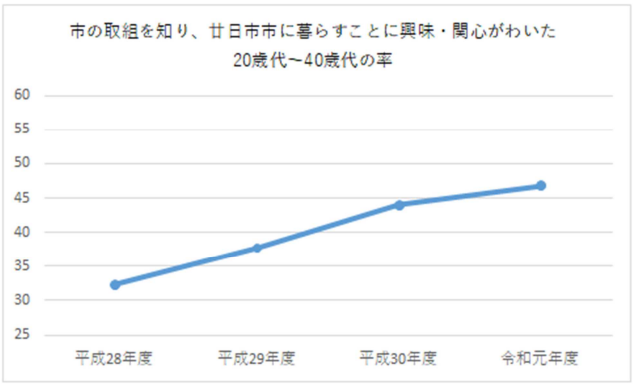

成果指標

成果指標	現況値（R１年度）	目標値（R7 年度）
人口の社会動態	転入超過	転入超過
市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた 20 歳代～40 歳代の率	４６．８％	６０.0%

方向性 4

新たな可能性に挑む

重点施策 2

市民が主役！チャレンジを応援する

関連するＳＤＧｓ

施策方針 1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援

対象　市民

意図　生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 中学校女子はつかいち駅伝大会等の大会を実施し、市民が「する」「みる」「ささえる」という視点からスポーツに関わる機会を創出しました。
- 社会体育関係団体等に対し講習会を開催し、スポーツ指導者等を育成しました。
- 小中学生を対象とした大会の優勝者に対し、はつかいち文化スポーツ市長賞を交付し、スポーツの振興を図りました。
- 一般社団法人全日本女子野球連盟が実施する女子野球の普及・振興と自治体の地域発展をめざす女子野球タウンに認定されました。
- 廿日市市美術展を開催し、市民の芸術発表の機会を提供しました。
- 移動文化教室を実施し、子どもが文化芸術に触れる機会を提供しました。
- 演奏家が小学校を訪問するはつかいち平和・ほほえみコンサートを開催し、ジュニア弦楽合奏団を設立しました。
- 廿日市地域、大野地域、佐伯地域の各図書館に加え、移動図書館車により図書館から離れた地域へも図書館サービスを提供しました。宮島地域へは、市民センターを通じて図書館サービスを提供しました。

【主な課題】

- 健康寿命の延伸を観点としたスポーツや運動による日常的な健康づくりが必要です。特に女性の運動機会を増やす必要があります。
- 障がいを理解したスポーツの指導者や介助者、スポーツ施設等のバリアフリー化などが必要です。
- 市民がいつでも自由に学習活動を行うことができ、その成果が生かされるよう、学習機会の充実や学習情報の提供などを引き続き行うことが必要です。
- 子どもたちが文化芸術に触れる機会を増やす必要があります。
- 図書館においては、館内での Free－Wi-Fi の提供や子ども連れで過ごせるスペースなど、多様なニーズに対応することが求められています。
- 図書の貸出本の返却ポイントの増設など、遠隔地サービスの更なる充実が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
スポーツ活動の支援	○　老朽化しているスポーツ施設等では、ライフサイクルコストを踏まえて計画的に改修し、施設の適正管理に努めます。 ○　市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、地域のスポーツ活動の場の充実を図ります。 ○　女子野球タウン構想の実現に向け、女性が利用しやすいスポーツ施設の整備や女性のニーズに合ったスポーツ教室の開催など、女性が生涯にわたって野球などのスポーツ競技を楽しめる環境づくりを推進します。 ○　民間事業者と連携し、ビジネスパーソンの健康の保持増進につなげるため、スポーツ施設の利用促進に努めます。 ○　障がい者がスポーツをする機会の拡大を図ります。
文化・芸術活動の支援	○　はつかいち文化ホールさくらぴあ、さいき文化ホール及び美術ギャラリーで市民が文化に触れる機会を提供するとともに、施設貸出により文化活動の場を提供します。 ○　はつかいち室内合奏団"SA･KU･RA"や、はつかいちジュニア弦楽合奏団"NO･ZO･MI"を支援し、地域に根ざした音楽活動を推進します。 ○　廿日市市美術展を開催し、芸術発表の機会を提供します。 ○　小中学校を対象に移動文化教室事業を実施し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供します。
図書館サービスの充実	○　大野図書館では、筏津地区公共施設再編整備に合わせて、施設のバリアフリー化などの環境整備を進めます。 ○　図書の受取・返却ポイントを増設し、図書館から離れた地域でもサービスが受けられる仕組みをつくります。 ○　情報のデジタル化に対応した資料の収集と提供を行います。
生涯学習活動の支援	○　市民センターで、学びへのきっかけづくりや、多様な主体との連携の推進、地域の学びと活動の活性化を支援し、多様な人材が活躍できる場をつくります。

関連計画／教育振興基本計画、スポーツ推進計画、図書館基本計画

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
成人で週１回・１時間以上スポーツを行う人の割合	53.7%	62.5%
主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツセンター)	495,399 人	550,000 人
日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、伝統芸能、文学など）を行う人の割合	42.1%	48.0%
文化ホールの来場者数	173,395 人	180,000 人
図書館を利用する市民の割合	36.0%	40.0%

方向性 4

新たな可能性に挑む

重点施策 2

市民が主役！チャレンジを応援する

関連するＳＤＧｓ

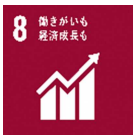

施策方針 2　新たなビジネスを創出する起業･創業の支援

対象　起業・創業を考えている人

意図　起業・創業ができる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し、市内経済団体や金融機関等の創業支援等事業者との連携により、食や観光等の地域資源を活用した創業を支援するための創業支援セミナーとして「しゃもじん創業塾」を毎年開催しました。
- 創業意識の啓発として、新たなビジネスへのチャレンジを応援する「はつかいちビジネスチャレンジコンテスト」や中小機構の創業支援プログラム「TIP＊S」等を実施しました。
- 市内創業希望者や創業間もない人に対し、事業拠点となる創業支援施設「しゃもじんキューブ」スペースを提供するとともに、各種相談への助言、販路開拓等経営全般にわたる支援をしました。
- 市民活動センターで月２回開催する「市民活動なんでも相談」では、コミュニティビジネスに関する相談も受けることができるようにしました。

【主な課題】

- 創業塾の受講者等への追跡調査やビジネスプランの立案、創業支援施設「しゃもじんキューブ」への誘導等といった創業を考える人材への包括的なアフターフォロー等、受講後のサポートを強化する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症流行の環境下において、リモート・テレワークなどの拡大、新たな生活様式の定着、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）への対応など、新しい社会での新たな需要に対応した新事業の創出を支援する必要があります。
- 昨今、担い手不足や事業承継が課題となっており、中小企業等の経営力の向上を図るとともに、創業しやすい環境を整備し、起業・創業を促進していく必要があります。
- コミュニティビジネスは地域課題の解決方法の一つであるため、取組を支援する体制の充実が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
起業・創業の支援	○　創業支援等事業者（市内経済団体、金融機関等）との連携により市内中小企業等の経営基盤の強化を図るとともに、事業承継や起業・創業を促進します。また、インキュベーション施設の提供など創業しやすい環境を整備します。 ○　産業連関による市内での新たな経済循環を創出する事業、首都圏や海外への販路拡大による外需開拓、成長産業へ挑戦する事業などを支援します。
コミュニティビジネスの支援	○　まちづくり活動団体が主体となって、地域に密着した課題を解決するコミュニティビジネスの相談に応じるなど、取組の支援を行います。

関連計画／産業振興ビジョン、協働によるまちづくり推進計画

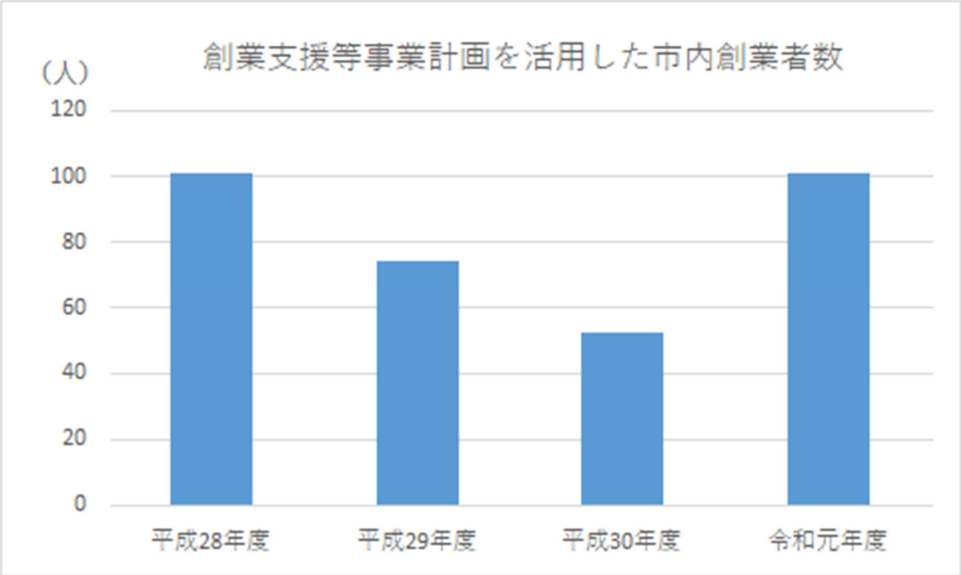

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	101 人	110 人

方向性 4

新たな可能性に挑む

重点施策 2

市民が主役！チャレンジを応援する

関連するＳＤＧｓ

施策方針 3　世界にはばたく人材の育成

対象　子ども

意図　将来に夢と希望を持ち、世界にはばたく

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 空手日本代表候補選手など OB、OG を含む国内のトップアスリートを招へいし、市内学校訪問交流やクリニックなど、トップアスリートとのふれあい事業を行いました。
- 全国大会や国際大会へ出場する選手、監督等に報奨金を交付し、大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげました。
- 姉妹都市であるニュージーランド・マスタートン市と交互に学生派遣を行う交流事業、カナダ・ビクトリアの青少年派遣事業を実施しました。

【主な課題】

- 国内のトップアスリートを招へいしたふれあい事業を開催していますが、一つのイベントとして終わらせず、子どもたちの競技スポーツへの関心を高め、継続してスポーツに取り組む仕組みづくりが必要です。
- 子どもたちをはじめ、競技スポーツに関わる多くの市民が継続して競技スポーツに取り組むことができる環境の整備が必要です。
- 国際的視野を持った次代の国際交流の担い手を育成していくため、マスタートン市との交流事業やカナダ・ビクトリアへの青少年派遣事業を今後も継続的に実施していくことが必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
トップアスリートとのふれあい	○　関係団体と連携し、トップアスリートや専門的な技術を持つ指導者を招いたスポーツ教室を開催することで、子どもたちの競技スポーツへの意欲を高めるとともに、継続的なスポーツ活動を支援します。 ○　関係団体や企業などと連携し、スポーツ傷害への対応や栄養指導など、それぞれの専門的観点からアスリートの育成や支援を行う機会を創出します。
トップアスリート支援	○　全国大会や国際大会へ出場する選手、監督等に報奨金を交付し、大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。 ○　全国大会や国際大会などで優秀な成績を収めた選手を表彰することにより、スポーツ功労をたたえ、競技に取り組む意欲の向上につなげます。
国際的視野の拡大	○　異文化体験と世界を知る機会を創出し、グローバル社会に通用する人材を育むため、姉妹都市のニュージーランド・マスタートン市との交流事業、カナダ・ビクトリアへの青少年派遣事業を実施します。

関連計画／教育振興基本計画、スポーツ推進計画、国際化推進指針

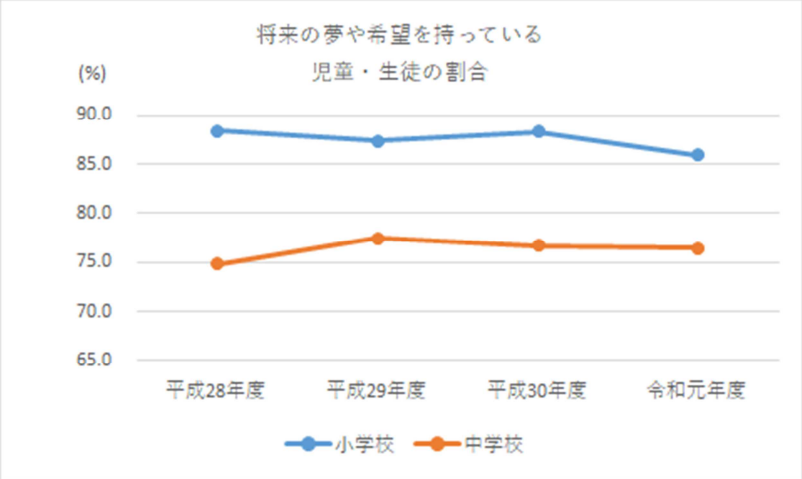

成果指標

成果指標	現況値（R1 年度）	目標値（R7 年度）
トップアスリートふれあい事業の開催種目数	5 種目	2 種目
トップアスリートふれあい事業への参加人数	702 人	200 人以上
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	（小学校）85.9% （中学校）76.4%	（小学校）88.5% （中学校）77.5%

行政経営の考え方

行政経営の考え方

新たな行政評価制度を導入し、後期基本計画に掲げる施策方針及び事務事業を効率的・効果的に推進します。行政評価制度は、施策評価と事務事業評価で構成されます。総合計画を中長期の視点、マクロの視点から推進するための「PDS マネジメントサイクル」は施策評価に該当し、行政内部でより効率的・効果的に事業を展開するための「PDCA マネジメントサイクル」は事務事業評価に該当します。行政活動の最小単位である事務事業評価の評価結果をもとに、施策方針の単位で施策評価を行います。施策を構成する各事務事業の評価と連動し、後期基本計画に掲げる施策に対する事務事業の貢献度や優先度などを評価する仕組みを構築します。

また、施策評価の結果をもとに、次年度のまちづくりの方向性を議論し、予算編成へとつなげていきます

施策評価（ＰＤＳマネジメントサイクル）と事務事業評価（ＰＤＣＡマネジメントサイクル）を組み合わせることで、効率的・効果的な行政経営を進め、持続可能なまちづくりを行います。

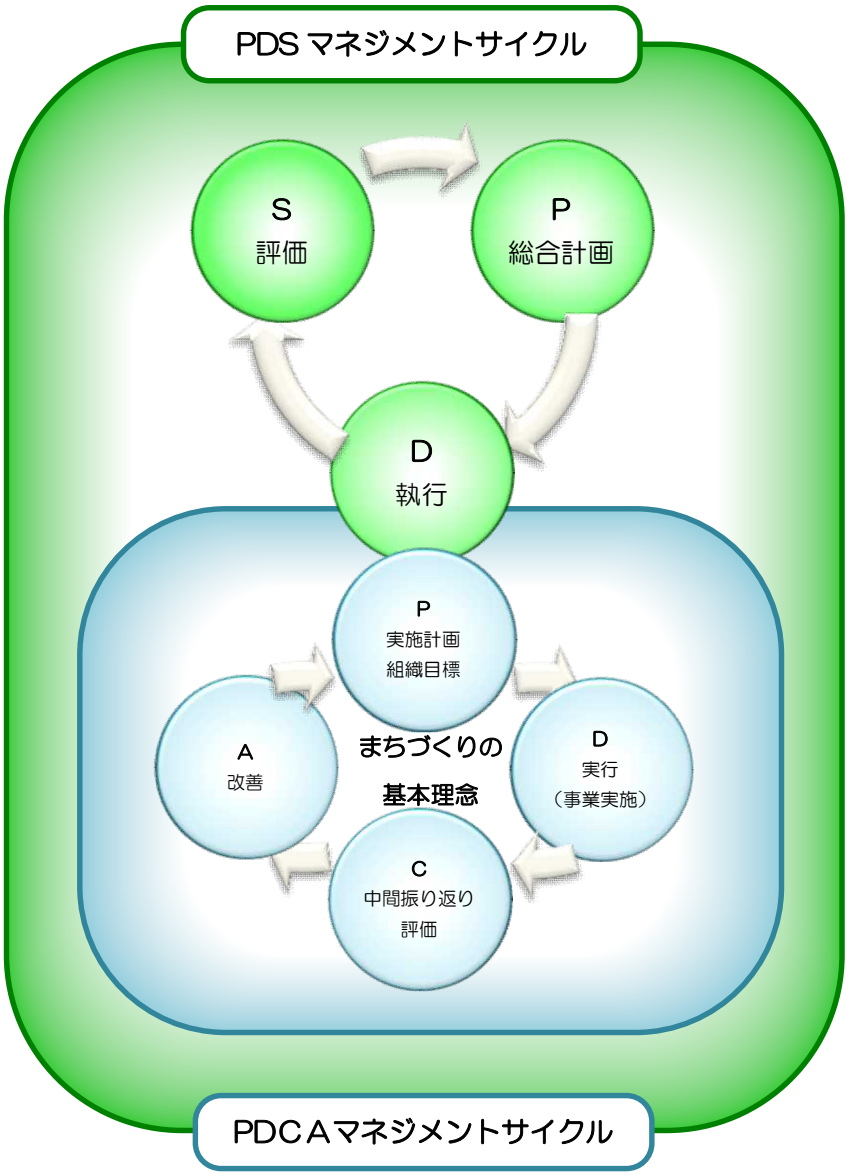

なお、後期基本計画の推進にあたっては、次に掲げる全部局に関係する各種指針等と連携を図り、的確な行政経営を進めていきます。

- **廿日市市行政経営改革指針**

  総合計画に掲げる将来像を実現させるため、本市の行政経営改革に関する基本的な考え方と方針を示しています。「すべては市民のために」を本市の行政経営の共通の理念として、①信頼される行政経営、②対話を重視する行政経営、③協働による行政経営、④効率的な行政経営、⑤進化する行政経営をめざします。

- **廿日市市人材育成基本方針**

  効果的・効率的な行政経営を進めていくために、職員の人材育成に関する考え方を示した方針です。「人材」（職員）こそが、最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人事評価の活用や能力開発を目的とした研修などの実施により、職員一人ひとりの潜在する能力や可能性をより高いレベルに引き出すとともに、職員のやる気やモチベーションを高めることに取り組みます。

  この取組によって、すべての職員がいきいきと活躍する組織風土を形成し、組織の活性化や生産性の向上によって、市民に、より質の高いサービスを提供します。

- **中期財政運営方針**

  第６次総合計画後期基本計画の着実な実行と、基礎自治体として将来的な行政需要にも的確に対応できる持続可能な財政基盤を構築していくため、新たな中期財政運営方針を策定します。

  この方針がめざす姿として、将来にわたって安定的な財政運営を図ることで、持続可能な財政基盤を構築し、第６次総合計画後期基本計画に基づく取組を財政面から支え、その達成に向け財政運営目標を設定し、具体的な取組の成果を測ります。

- **廿日市市協働によるまちづくり推進計画**

  廿日市市協働によるまちづくり基本条例第６条に規定する協働によるまちづくりを推進するための計画です。

  条例に規定する協働によるまちづくりを推進するための具体的な施策の方向性を示し、各部局や関係する主体と連携しながら、関連する施策を総合的かつ計画的に進めます。

資料編

１　総合計画審議会
２　総合計画審議会名簿
３　策定体制
４　施策方針に関連する課・室等
５　まちづくり座談会
６　成果指標設定に係る考え方
７　用語解説

1　総合計画審議会

総合計画の策定に関する事項について専門的見地から調査・審議を行うことを目的に、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、学識経験者、公募市民で構成する「廿日市市総合計画審議会」を設置しました。市長からの諮問を受け、令和２年４月から令和３年４月にかけ５回の会議を開催し、令和３年５月に第６次廿日市市総合計画後期基本計画について答申をいただきました。

開催日	内容
第１回 令和２年４月９日	**諮問書手交** **報告** (1)第６次廿日市市総合計画の進捗状況について (2)第６次廿日市市総合計画の概要及び後期基本計画の策定方針について (3)第６次廿日市市総合計画後期基本計画策定スケジュールについて **議題** (1)第６次廿日市市総合計画後期基本計画施策方針体系と施策方針の目的・指標について (2)まちづくり市民アンケートについて
第２回 令和２年７月１４日	**報告** (1)第６次廿日市市総合計画前期基本計画（H28～R2 年度）の取組概要について、前期基本計画期間の振り返り結果シートについて (2)第６次廿日市市総合計画後期基本計画策定延伸について (3)後期基本計画まちづくり指標に係るまちづくり市民アンケート結果について **議題** (1)新型コロナウイルスの影響をふまえた後期基本計画策定の視点について
第３回 令和２年１０月２７日	**報告** (1)第６次廿日市市総合計画後期基本計画素案のイメージ図について (2)第６次廿日市市総合計画後期基本計画施策方針の目的・指標の変更（案）について **議題** (1)第６次廿日市市総合計画後期基本計画「成果指標・目標値」（案）について (2)第６次廿日市市総合計画後期基本計画策定施策マネジメントシート（案）について
第４回 令和２年１２月２９日 ～令和３年１月１５日 （書面開催）	**報告** (1)第３回廿日市市総合計画審議会意見・質疑等について **議題** (1)第６次廿日市市総合計画後期基本計画（素案）について
第５回 令和３年４月２７日	**報告** (1)第６次廿日市市総合計画後期基本計画に関する意見募集の結果について (2)「第６次廿日市市総合計画後期基本計画（素案）」からの変更点について **議題** (1)第６次廿日市市総合計画後期基本計画（案）について (2)答申（案）について
答申 令和３年５月１０日	**答申書手交**

２　総合計画審議会名簿

（会長◎及び職務代理者○）

氏名	団体名	備考
◎市川　太一	広島修道大学	
○福田　由美子	広島工業大学	
辻野　満	国土交通省中国地方整備局建政部都市住宅整備課	第1回
濵田　賢太郎	国土交通省中国地方整備局建政部都市住宅整備課	第2回～第5回
小川　恭宏	経済産業省中国経済産業局総務企画部企画調査課	第1回～第4回
神田　恭秀	経済産業省中国経済産業局総務企画部企画調査課	第5回
長谷川　寿男	広島県西部建設事務所廿日市支所	第1回～第4回
三上　公彦	広島県西部建設事務所廿日市支所	第5回
谷　英彦	広島県西部農林水産事務所	第1回～第4回
加藤　伸哉	広島県西部農林水産事務所	第5回
渋谷　憲和	廿日市商工会議所	
塩田　ひとし	はつかいち観光協会	
中村　靖富満	宮島観光協会	
林　三枝子	廿日市市女性連合会	
犬飼　匡彦	廿日市市PTA連合会	
武田　博	佐伯商工会	
忠末　宜伸	佐伯中央農業協同組合	
山形　昇	浜毛保漁業協同組合	
山根　基	佐伯地区医師会	第1回～第2回
小笠原　英敬	佐伯地区医師会	第3回～第5回
谷口　好朗	廿日市金融懇談会（広島銀行廿日市支店）	
平野　克博	廿日市市労働者協議会	
石賀　勝紀	NTT西日本公共ソリューション営業部門	
藤田　章	廿日市市町内会連合会	
永中　義孝	佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会	
山崎　英治	コミュニティよしわ	第1回～第4回
岡本　美登志	コミュニティよしわ	第5回
藤本　益之	大野区長連合会	
正木　文雄	宮島町総代会（宮島地域ｺﾐｭﾆﾃｨ推進協議会）	
村田　由香	日本赤十字広島看護大学	
水野　敦子	山陽女子短期大学	
村上　恵子	県立広島大学	
伊豆　彰夫	公募市民	
小川　仁志	公募市民	
平野　君江	公募市民	
吉本　卓生	公募市民	

３　策定体制

総合計画策定本部会

経営企画部に関する事務を担当する副市長を本部長、その他の副市長を副本部長とし、教育長、消防長、廿日市市部設置条例（昭和６３年条例第５号）第１条に規定する部の長、教育部長、水道局長その他市長が必要と認める者で構成。

総合計画策定委員会

経営企画部長が主宰し、廿日市市決裁規程（昭和６３年訓令第４号）第２条に規定する幹事課長、廿日市市支所設置条例（平成１５年条例第１号）第２条に規定する支所の長、教育部教育総務課長、水道局業務課長、消防本部総務課長その他市長が必要と認める者で構成。

総合計画策定班

経営企画部経営政策課長が指名する者で構成。

４　施策方針に関連する課・室等

施策方針名	施策主管課・室等	関連課・室等
1-1-1　病気の予防と健康づくりの推進	健康推進課	子育て応援室、高齢介護課、地域包括支援センター
1-2-1　移動しやすい公共交通体系の整備	交通政策室	地域政策課、中山間地域振興室
1-2-2　幹線道路体系の整備	建設総務課	施設整備課、都市計画課
1-2-3　拠点性を高めるまちづくり	都市計画課	地域医療拠点企画室、中山間地域振興室、各支所、住宅政策課
1-2-4　安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	施設整備課	地域政策課、維持管理課、生涯学習課
1-3-1　災害に対する備えの充実	危機管理課	地域政策課、福祉総務課、健康推進課、建設総務課、施設整備課、維持管理課、下水道課、都市計画課、住宅政策課、建築指導課、水道局、消防本部総務課・警防課
1-3-2　犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	地域政策課	産業振興課
1-3-3　インフラや公共施設の適正管理	行政経営改革推進課	維持管理課、各施設管理課
1-3-4　上水道の整備	水道局工務課	水道局業務課
1-3-5　下水道の整備	下水道課	
1-4-1　救急医療・地域医療の推進	健康推進課	高齢介護課、消防本部警防課
1-4-2　地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	福祉総務課	地域政策課、国際交流・多文化共生室、生活福祉課、障害福祉課、こども課、子育て応援室、高齢介護課、地域包括支援センター、健康推進課、住宅政策課
1-5-1　環境保全活動の推進	循環型社会推進課	環境政策課
1-5-2　豊かな自然の保護・活用	環境政策課	農林水産課、都市計画課、施設整備課、維持管理課

施策方針名	施策主管課・室等	関連課・室等
2-1-1　社会のニーズに応じた教育の推進	学校教育課	子育て応援室
2-1-2　学校教育環境の充実	教育総務課	学校教育課
2-1-3　子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	学校教育課	こども課、子育て応援室
2-2-1　魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	生涯学習課	都市計画課、学校教育課
2-3-1　子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	子育て応援室	こども課、健康推進課
2-3-2　地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	生涯学習課	佐伯支所、学校教育課
3-1-1　男女共同参画の推進	人権・男女共同推進課	
3-1-2　多様な働き方の推進	産業振興課	しごと共創センター、障害福祉課、高齢介護課
3-2-1　まちづくり活動の推進	協働推進課	地域政策課、生涯学習課
3-2-2　持続可能な地域自治への支援	地域政策課	協働推進課、中山間地域振興室、各支所
3-3-1　農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	農林水産課	産業振興課、しごと共創センター、施設整備課
3-3-2　多様な地域資源のブランド化	産業振興課	しごと共創センター、観光課
3-4-1　地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	観光課	中山間地域振興室
3-4-2　観光情報の発信	観光課	
4-1-1　新たな都市活力創出基盤の整備推進	経営政策課	都市活力推進室、産業振興課、建設総務課、都市計画課
4-1-2　宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	宮島口みなとまちづくり推進課	観光課、都市計画課
4-1-3　シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	シティプロモーション室	中山間地域振興室、住宅政策課
4-2-1　スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	生涯学習課	地域政策課、はつかいち市民図書館
4-2-2　新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	しごと共創センター	地域政策課、協働推進課、産業振興課、農林水産課
4-2-3　世界にはばたく人材の育成	生涯学習課	国際交流・多文化共生室

５　まちづくり座談会

第６次総合計画後期基本計画の策定にあたり、市長による前期基本計画の取組状況の報告とともに、参加者とまちづくりについて意見交換を行いました。

地域	開催日	参加人数
吉和（吉和福祉センター）	令和２年１０月１日	１８名
廿日市（山崎本社みんなのあいプラザ）	令和２年１０月５日	１８名
宮島（宮島市民センター）	令和２年１０月６日	１８名
大野（市民活動センターおおの）	令和２年１０月７日	１５名
佐伯（さいき文化センター）	令和２年１０月９日	１８名

６　成果指標設定に係る考え方

方向性１　くらしを守る

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（Ｒ１）	目標値（Ｒ７）
1-1-1 病気の予防と健康づくりの推進	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（広島県算出）	市民の健康寿命が延伸することで、心身ともに健康で暮らすことができていると考え、測定する。	平成 29 年度の推計値 (男)80.00 年 (女)85.15 年	延伸
	自分が健康だと思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	市民が心身ともに健康でいるかどうかについては、まず本人が健康だと認識しているかどうかを図る必要があるため測定する。	75.0%	78.0%
	日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合（バランスのとれた食事をしている人の割合）（まちづくり市民アンケート）	市民の健康づくりの実践状況を、日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合から測定する。	47.8%	70.0%
1-2-1 移動しやすい公共交通体系の整備	自主運行バス等の利用者数（都市計画課調べ）	公共交通で安全便利に移動できるためには、公共交通を利用することがまずは必要であり、市で把握可能な自主運行バス等の利用者数を測定する。	410,006 人	420,000 人
	公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	安全・便利に移動できるかどうか、市民の意識を測定する。	71.9%	75.0%
1-2-2 幹線道路体系の整備	都市間の移動が円滑にできると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	都市間（広島市⇔廿日市市⇔大竹市）や地域間（廿日市地域、佐伯地域、吉和地域、大野地域、宮島地域間）の車による移動がスムーズにできるかどうか、市民の意識を測定する。	73.3%	74.3%
	地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）		77.5%	78.0%
1-2-3 拠点性を高めるまちづくり	都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率（都市計画課調べ）	都市拠点で必要な施設の種類が誘導・維持されているかを測定する。	100%	100%
	地域医療拠点（ＪＡ広島総合病院周辺）で必要な誘導施設の充足率（都市計画課調べ）	地域医療拠点で必要な施設の種類が誘導・維持されているかを測定する。	28.6%	100%

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（R１）	目標値（R７）
1-2-3 拠点性を高めるまちづくり	市役所周辺からJA広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	市の中心地としての市民の認知度を測定する。	65.6%	80.0%
	地域拠点（各支所周辺）で必要な誘導施設の充足率（都市計画課調べ）	地域拠点（各支所周辺）で必要な施設の種類が誘導・維持されているかを測定する。	100%	100%
	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測定する。	77.7%	80.0%
	地区拠点（JR駅周辺地区）で必要な誘導施設の充足率（都市計画課調べ）	地区拠点（JR駅周辺地区）で必要な施設の種類が誘導・維持されているかを測定する。	93.3%	93.3%
	各JR駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	地区拠点が日常生活の利便性が高い地区であるか市民の認知度を測定する。	71.5%	80.0%
1-2-4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	市内の交通事故件数（広島県警交通事故統計広島県内市区町別交通事故発生状況）	市内でどの程度交通事故死者が出ているか実数を把握する。	3人	3人以下
	市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	市内の生活道路を安心して歩行・通行できているか、市民の体感・認知度を測定する。	75.9%	76.5%
1-3-1 災害に対する備えの充実	災害による死亡者数（危機管理課調べ）	災害による死亡者が0となることが施策の目的であるため指標として設定する。	0人	0人
	災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合（まちづくり市民アンケート）	災害から生命を守るためには市民自らが避難することが必要であり、市民の行動の変化を測定する。	72.3%	78.0%
	消防団員定数（７３２人）に対する団員数の割合（消防本部調べ）	消防団員の数により、地域防災力の向上の状況を測定する。	82.0%	84.0%
	地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	地震・風水害のための対策に対する市民の評価を測定する。	70.6%	77.0%
1-3-2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）（広島県犯罪統計資料）	市民が犯罪に遭っていないかどうかを判断するため、犯罪認知件数により状況を測定する。	377件	320件以下
	身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合（まちづくり市民アンケート）	身近で起こっている犯罪や被害状況が市民の気持ちに影響を与えると判断し、市民意識を測定する。	41.7%	36.0%以下
1-3-3 インフラや公共施設の適正管理	緊急措置段階の橋りょう数（維持管理課調べ）	インフラの維持・補修は対象を変えながら繰り返されていくものであり、計画的になされていることを緊急措置段階の橋梁数で測定する。	0箇所	0箇所
	建物施設の総延べ床面積（行政経営改革推進課調べ）	公共施設のうち、建物が適正な規模で管理されていることを測定する。	504,827㎡	476,000㎡
1-3-4 上水道の整備	管路更新率（水道局調べ）	水道水を安定的に供給するためにも、老朽化した管路を定期的に更新する必要があることから、管路更新率を測定する。	0.5%	1.0%

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（R１）	目標値（R７）
1-3-5 下水道の整備	下水道処理人口普及率（処理区域内人口／行政人口）（下水道課調べ）	下水道が普及することで、市民が衛生的な生活環境で暮らせると考え、下水道処理人口普及率で測定する。	58.9%	76.9%
1-4-1 救急医療・地域医療の推進	かかりつけ医がいる市民の割合(まちづくり市民アンケート)	適切に医療サービスを受けるためには、普段の状態を把握しているかかりつけ医がいることが望ましいため、かかりつけ医がいる市民の割合を測定する。	61.5%	64.5%
	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	市内の医療機関や救急医療体制に対して、適切に利用しているか、市民の意識を測定する。	41.2%	44.0%
	人生会議を知っている市民の割合（まちづくり市民アンケート）	必要に応じて適切な医療サービスを受けれるように、予めどのような医療・ケアを受けたいかを考えておくことが大切であるため、まずは人生会議を広めることから始めるため、人生会議について知っている市民の割合を測定する。	17.5%	30.0%
1-4-2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	だれもが安心して暮らせるためには、地域の中での助け合いが必要であり、助け合いの状況を把握するため市民意識を測定する。	45.0%	50.0%
	日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合（まちづくり市民アンケート）	地域における多様な主体が役割分担して支えあえているかを、困りごとを相談できる相手（機関）がいるかどうかの市民の状況で測定する。	86.5%	90.0%
	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されているかどうかの市民意識を測定する。	－	50.0%
1-5-1 環境保全活動の推進	家庭で省エネに取り組んでいる市民の割合（まちづくり市民アンケート）	家庭での省エネの取り組みがされているかどうか市民の活動状況を測定する。	75.3%	80.0%
	一人１日平均ごみ排出量（家庭系ごみ）（広島県一般廃棄物処理業実態調査）	ごみの減量化や資源化がされているか、ごみの削減、資源化に向けた実施状況を測定する。 ※現行の一般廃棄物処理基本計画は令和４年度が最終年度のため、令和７年度の目標値は次の基本計画の策定において見直しを行う場合がある。	621ｇ／人・日	560ｇ／人・日
	事業系ごみの排出量（広島県一般廃棄物処理業実態調査）		11,752ｔ	11,174ｔ
	ごみのリサイクル率（広島県一般廃棄物処理業実態調査）		11.7%	25.0%
1-5-2 豊かな自然の保護・活用	市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積（維持管理課調べ）	快適で潤いのある都市空間の形成には公園が必要であるため、市街化区域内における公園が配置・整備されているかを測定する。	6.2 ㎡／人	6.2 ㎡／人
	人工林の間伐面積（令和３年度～７年度の累計）（農林水産課調べ）	森林が本来有している水源かん養等の公益的機能が発揮し、環境整備がなされているかを測定する。	－	300 ha
	環境保護活動に取り組む市民の割合（まちづくり市民アンケート）	自然環境を守る意識の高まりを測定する。	31.3%	40.0%
	市の自然が守られていると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	市の自然環境が守られているかどうかを判断するため、市民意識の現状を測定する。	81.0%	81.0%

方向性２　人を育む

施策 方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（Ｒ１）	目標値（Ｒ７）
2-1-1 社会のニーズに応じた教育の推進	ＩＣＴを活用した授業を実施している教師の割合（文部科学省における教育の情報化の実態に関する調査）	児童・生徒に必要なＩＣＴの知識の習得が図られているかをＩＣＴを活用した授業を実施している教師の割合で測定する。	(小学校) 72.0% (中学校) 67.4%	(小学校) 100% (中学校) 100%
	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合（小：学校教育課調べ、中：広島県「基礎・基本」定着状況調査）	外国語の実践的な力が身についているかを測定する。	(小学校) 81.9% (中学校) 49.9%	(小学校) 85.0% (中学校) 60.0%
	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査）	食育の効果を測定する。	(小学校) 96.0% (中学校) 94.3%	(小学校) 100% (中学校) 100%
2-1-2 学校教育環境の充実	小中学校大規模改修（長寿命化）実施率（教育総務課調べ）	児童・生徒が安全・安心かつ快適な教育環境で過ごすためには、老朽化が進行する校舎等を改修する必要があるため、小中学校の大規模改修（長寿命化）の実施率により進捗を測定する。	29.1%	41.6%
2-1-3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査）	自己有用感の高まりの状況を図るため、児童生徒の意識を測定する。	(小学校) 74.6% (中学校) 72.2%	(小学校) 75.0% (中学校) 75.0%
	不登校児童・生徒数（文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）	学校に通えていない児童・生徒の状況を測定する。	(小学校) 47 人 (中学校) 114 人	(小学校) 34 人 (中学校) 106 人
2-2-1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化を見たりした市民の割合（まちづくり市民アンケート）	郷土の歴史や文化の継承・活用のためには、まず歴史・文化に触れたり見たり、知ることから始まると考え、見たり触れたりしている市民の割合を測定する。	32.2%	38.0%
	地域教材を活用した授業実施率（学校教育課調べ）	郷土の歴史を始めとした地域教材を活用している状況を測定する。	100%	100%
	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数（生涯学習課調べ）	無形・有形文化財が適正に保存・継承されているかを測定する。	181 人	200 人
2-3-1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	合計特出生率（子育て応援室調べ）	子育て環境の整備を図ることにより、廿日市市で産みたいと思う人が増え、合計特殊出生率が高まると判断し、市の実態を測定する。	1.41 （H30 年度確定値）	1.44
	この地域で子育てをしていきたい人の割合（厚生労働省「健やか親子２１」の指標、乳幼児健康診査問診）	廿日市市で子育てをしていきたいと思う市民の意識を測定する。	98.1%	99.0%
	保育園待機児童数（こども課調べ）	保育園待機児童数が少なければ安心して産むことができると考え、実態を測定する。	38 人	0 人
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合（厚生労働省「健やか親子２１」の指標、乳幼児健康診査問診）	子育てを楽しむためには、ゆったりとした気分で子どもと過ごすことが大切と判断し、保護者の実態を測定する。	81.6%	83.0%
	子育て支援センターの利用者数（子育て応援室調べ）	子育て支援センターの利用者数が多いことで子育てを楽しんでいると判断し、実態を測定する。	28,933 人	48,400 人

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（R１）	目標値（R７）
2-3-1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	家庭児童相談件数（子育て応援室調べ）	心身共に健やかに育てられるには、育てにくさを感じたときに相談でき、支援を受けることができることが大切だと判断し、相談件数を伸ばすことを目標とし、相談件数の実態を測定する。	636 件	852 件
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（厚生労働省「健やか親子２１」の指標、乳幼児健康診査問診）	育てにくさを感じたときに親が対処法を知っていることで安心して子育てを楽しむことができると考え、実態を測定する。	78.2%	95.0%
2-3-2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	コミュニティ・スクールの導入校数（学校教育課調べ）	地域全体で共通の目標を持って取り組むコミュニティ・スクールの仕組みを全地域で導入することにより、持続可能な地域社会の実現を目指すため、コミュニティ・スクールの導入校数を測定する。	0 校	27 校
	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合（文部科学省全国学力・学習状況調査）	地域の行事に参加することで、地域への理解・関心が高まるきっかけとなると考え、実際に参加している児童・生徒の割合を測定する。	(小学校) 73.1% (中学校) 54.1%	(小学校) 75.0% (中学校) 55.0%

方向性３　資源を活かす

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（R１）	目標値（R７）
3-1-1 男女共同参画の推進	固定的な役割分担意識を持たない市民の割合（まちづくり市民アンケート）	性別に関係なく、誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合うためには、固定的な役割分担意識を払拭する必要があるため、市民意識の状況を測定する。	50.6%	54.5%
	市の審議会等における女性委員の占める割合（人権・男女共同推進課調べ）	市政への方針決定過程において多様な意見を反映するためには、審議会などにおける男女比の均衡を図る必要があると考え、その参画率の状況を測定する。	28.9%	30.0%
3-1-2 多様な働き方の推進	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数（次世代育成支援法に基づく一般企業主行動計画策定状況）（厚生労働省広島労働局調べ）	仕事と生活の両立がしやすい職場環境を整備するための手段である計画の策定状況を測定する。	98 社	114 社
3-2-1 まちづくり活動の推進	地域の行事に参加している市民の割合（まちづくり市民アンケート）	まちづくりに興味・関心を持っている市民の割合を測定する。	44.4%	57.1%
	地域の事業に参画している市民の割合（まちづくり市民アンケート）	まちづくりに参画（担い手として活動）している市民の割合を測定する。	28.2%	29.5%
	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	まちづくりに興味・関心をもつために、市民センターを利用してもらう必要があり、市民センターの利用しやすさを測定する。	44.2%	50.0%
3-2-2 持続可能な地域自治への支援	地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート）	地域課題を地域で解決できているかどうか、市民の実感から状況を測定する。	15.8%	32.1%
	地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数（地域政策課調べ）		2 地区	28 地区

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（R１）	目標値（R７）
3-3-1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	ＪＡ産直市場の売り上げ高（佐伯中央農業共同組合第７次地域営農振興計画）	農業、林業、漁業の生産額を測定する。	－	2 億 2,000 万円(R3 年度)
	経営管理実施権配分計画策定件数（農林水産課調べ）		－	3 件
	漁業生産額（農林水産課調べ）		30 億円 (H28)	30 億円
	市内総生産額（広島県市町民経済計算結果）	連関により事業者の売上が向上すると考え、市内総生産額を測定する。	3,532 億円 （H29）	4,000 億円
	市内の農水産業物を購入している市民の割合（まちづくり市民アンケート）	市内の農水産業物を消費しているかどうかを、市内産農水産業物の購入している市民の割合から測定する。	31.8%	37.0%
3-3-2 多様な地域資源のブランド化	伝統工芸の技術後継者（宮島細工、けん玉等）（宮島細工共同組合調べ）	地域の伝統産業を振興するため後継者の育成状況を測定する。	3 人	6 人
	地域産業資源（木製製品）について知っている市民の割合（まちづくり市民アンケート）	地域資源としての木材関連産業を振興するため、市民の認知度を測定する。	42.8%	50.0%
3-4-1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	宿泊観光客数（広島県観光客数の動向）	宿泊観光客数で市内の観光客の状況を測定する。	67 万人	70 万人
	観光客一人当たり消費額（観光消費額／観光客数）（広島県観光客数の動向）	一人当たり消費額で市内の観光ブランド力が向上した状況を測定する。	3,627 円	4,000 円
3-4-2 観光情報の発信	はつかいち観光協会ホームページアクセス数（はつかいち観光協会調べ）	観光に関するＨＰのアクセス数が増えることで関心を持っている人が多いと考えられるため、観光に関する各機関のＨＰのアクセス数を測定する。	－	20 万件
	宮島観光協会ホームページアクセス数（宮島観光協会調べ）		417 万件	450 万件
	市の観光ホームページアクセス数（観光課調べ）		－	60 万件

方向性４　新たな可能性に挑む

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（R１）	目標値（R７）
4-1-1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合（都市活力推進室調べ）	新機能都市開発事業における土地区画整理事業(許認可申請、造成工事や道路整備など)の進捗状況により、新たな都市活力創出基盤の整備状況を測定する。	－	100%
	法人市民税の申告件数（課税課調べ）	法人市民税の申告件数により、市の企業立地の状況を測定する。	2,615 件	2,615 件
4-1-2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	宮島口観光案内所の案内件数（観光課調べ）	宮島口観光案内所における案内件数で宮島口旅客ターミナルから市内各地への回遊を測定する。	－	40,000 件
	観光ピーク期（GW・紅葉期）の平均渋滞長（上下線合計値）（宮島口みなとまちづくり推進課調べ）	宮島口周辺生活道路の渋滞を観光ピーク期の渋滞長で測定する。	6.8ｋｍ	6.3ｋｍ
	宮島口地区開催イベント参加人数（宮島口みなとまちづくり推進課、観光課調べ）	宮島口ターミナルでの開催イベントに参加した人数により、賑わいが創出されたことを測定する。	－	25,000 人

施策方針	成果指標（出典）	成果指標設定の考え方	現況値（Ｒ１）	目標値（Ｒ７）
4-1-3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	人口の社会動態（総務省住民基本台帳人口移動報告年報）	廿日市市の社会動態の状態から人口移動の状態を測定する。	転入超過	転入超過
	市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた２０歳代～４０歳代の率（シティプロモーション業務の効果測定調査）	移住・定住のターゲットである広島都市圏の２０歳代～４０歳代に対して、市の取り組みから廿日市市に興味・関心をもった割合を測定する。	46.8%	60.0%
4-2-1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	成人で週１回・１時間以上スポーツを行う人の割合（まちづくり市民アンケート）	スポーツ施設利用者及び文化ホール来場者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え、数値の増減を図る指標とし、測定する。	53.7%	62.5%
	主要スポーツ施設の利用者数（廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツセンター）（生涯学習課調べ）	市民が生涯を通じてスポーツや運動に親しみ、スポーツや運動を楽しみ又は支える活動を行っているかどうかを判断するため、定期的な取り組み状況を測定する。	495,399 人	550,000 人
	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、伝統芸能、文学など）を行う人の割合（まちづくり市民アンケート）	市民が生涯を通じて文化芸術活動に親しみ、楽しみ、支える活動を行っているかどうかを判断するため、取り組み状況を測定する。	42.1%	48.0%
	文化ホールの来場者数（生涯学習課調べ）	スポーツ施設利用者及び文化ホール来場者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え、数値の増減を図る指標とし、測定する。	173,395 人	180,000 人
	図書館を利用する市民の割合（まちづくり市民アンケート）	生涯にわたり、図書を通じた学習に取り組んでいることを測定するために、市民における図書館利用者の割合を測定する。	36.0%	40.0%
4-2-2 新たなビジネスを創出する企業・創業の支援	創業支援事業計画を活用した市内創業者数（中小企業庁産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績調査）	市内での起業・創業の状況を判断するため、起業・創業を希望する人が実際に起業・創業に至った件数を測定する。	101 人	110 人
4-2-3 世界にはばたく人材の育成	トップアスリートふれあい事業の開催種目数（生涯学習課調べ）	トップアスリートと直接ふれあうことにより、将来を担う次世代の子どもたちが夢と希望を持って世界へはばたく契機となり世界で活躍しようと思う人材の割合が増えると考え、トップアスリートふれあい事業開催数とその事業への参加人数を測定する。	5 種目	2 種目
	トップアスリートふれあい事業への参加（生涯学習課調べ）		702 人	200 人以上
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（文部科学省全国学力・学習状況調査）	世界にはばたくために、市内の小中学生が将来に夢と希望、目標を持っているか測定する。	(小学校) 85.9% (中学校) 76.4%	(小学校) 88.5% (中学校) 77.5%

7　用語解説

50 音順	用語	解説
あ	アセットマネジメント	中長期的な視点にたち、施設のライフサイクル全体にわたって効果的かつ効率的に施設を管理運営する体系化された実践活動をさす。
い	イクボス	部下や同僚等の育児や介護、ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司のこと。
	インキュベーション施設	「インキュベーション」とは、英語で“(卵などが) ふ化する”という意味。起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設のこと。
え	円卓会議	市民、まちづくり活動団体及び市が、まちづくりに関する情報の共有、課題の解決等を図るため、対等な立場で話し合う場。
お	温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放出された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素などがある。
か	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のことを指す。「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。
き	救急救命士	救急車が現場から病院に到着するまでの間、医師の指示を受け、呼吸・循環機能が停止した患者に対して高度の救急処置を行うことを業とする救急救命士法に基づく免許を受けた者のこと。
	緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。大規模な地震等の災害が発生した場合に、救命活動や物資輸送を円滑に行うために、県や市などが事前に指定した道路（路線)。
け	健康寿命	長生きすること（平均寿命の延伸）だけではなく、障がいがあってもなくてもその人らしく、健康で明るく、できるだけ自立した生活ができる期間のこと。
こ	合計特殊出生率	1 人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。 15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会が設置された学校のことを言い、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条の５）に基づいた仕組み。
	コミュニティビジネス	市民が主体となって地域の課題をビジネスの手法で解決し、その活動の利益をコミュニティに還元することによって、コミュニティを再生・活性化するビジネスのこと。
し	次世代モビリティ	自動運転などの新技術や官民データの活用等により、誰もが安心・安全かつ効率的な「移動」ができること。
	シティプロモーション	観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。
	食育	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、食事の楽しさやマナーなどを理解するなど、健全で豊かな食生活を実践することができる児童・生徒を育てることを目的とした教育。
	女子野球タウン	女子野球をシティプロモーションとして活用し、地域活性化を目指す市町村に対し、一般社団法人全日本女子野球連盟が認定するもの。
	人口の社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。
	人工林	おもに木材の生産目的のために、人の手で種を播いたり、苗木を植栽して育てている森林。
	人生会議	もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。Advance Care Planning（ＡＣＰ）の愛称。
す	スクールカウンセラー	学校に配置され，児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに，教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

50 音順	用語	解説
す	スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。
	３R（スリーアール）	リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）により、ごみを作らない、ごみを出さない、やむを得ず出たごみはできるだけ再利用する取組。
た	ダイバーシティ経営	多様な人材を活かし、能力を最大限発揮できる機会を提供することでイノベーションを誘発し、価値創造を実現する経営手法。
ち	中間支援	地域、ＮＰＯ、企業、学校、行政などさまざまな主体の中間に立って行う支援のこと。例えば、マネジメント支援、財政支援、情報提供、調査研究など。
て	出前トーク	市の職員が市民の集会に出向き、暮らしに身近な問題や関心のある事業などのテーマについてわかりやすく市の取り組みを説明する事業。市民の市政への理解を深め、行政と市民との対話を促進し、協働のまちづくりを進めることを目的に、本市では平成 21（2009）年 4 月から実施。
	デマンド（予約）型乗合交通	あらかじめ定められた地域や運行時間内で、利用者の要望（デマンド）の予約を受けて自宅などと目的地間を運行する交通。
	伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群（文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされる文化財）を含む歴史的なまとまりをもつ地区。
な	南海トラフ巨大地震	日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード(M)9 級の巨大地震。 南海トラフとは、静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く深さ 4000 メートル級の海底の溝(トラフ)で、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界にある。総延長は約 770 キロメートル。 南海トラフは活発で大規模な活断層であり、付近では過去に M8 級の地震が 100～200 年ごとに繰り返し発生している。
ね	ネウボラ	フィンランド発祥の子育て支援制度であり、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する。
は	バイオマス	生物資源（Bio)の量（Mass)を表す概念で、生物由来の有機性資源のうちで化石資源を除いた、再生可能なもの。廃棄物系バイオマス（家畜排せつ物、食品廃棄物、破棄紙、パルプ工場原液、下水・し尿汚泥、建設廃材、間伐材等）、未利用バイオマス（稲わら、麦わら、もみがら等）、資源作物（さとうきび、とうもろこし、なたね等）に分類される。
	ハザードマップ	災害から人命を守ることを目的に、被害想定区域や避難場所などの情報を住民にわかりやすく提供する地図。
	バスロケーションシステム	無線通信やＧＰＳ等を利用して車両現在位置を把握し、インターネットや携帯電話等を通じて、利用者に対して路線バス・高速バスの運行状況やバス停への接近情報等を表示・提供するシステム
	バリアフリー	あらゆる人にとって、行動の妨げとなるさまざまな障壁（バリア）を取り除く（フリー）こと。
ふ	フェイスブック	Facebook, Inc.が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS)。
	ブランド化	特色ある資源を地域ブランド（他と区別できる特徴を持ち、価値が高いもの）として確立すること。
	ブランド力	ブランドが持つ魅力や信頼、あるいは、ブランド自体の評価や価値の高さなどを意味する表現。
	プロモーション	消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。
ま	マイクロツーリズム	概ね片道 1 時間以内の近隣圏域への観光
む	無料公衆無線 LAN	無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。一つのアクセスポイントから受信できる範囲は半径 20m 程度。

50 音順	用語	解説
め	メディカルコントロール体制	救急活動を医学的観点から保障すること。具体的には、救急現場で行う応急処置について、必要に応じて医師が指示、指導・助言を行ったり、活動の内容を事後に検証し、その結果を教育として救急隊員（救急救命士）にフィードバックしているほか、経験豊富な救急救命士を指導者に位置付け、効率的な救急隊員教育を行っている。
ら	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。
	ラムサール条約	湿地の保存に関する国際条約であるラムサール条約に加入する国々が、自国の湿地を条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局へ通知することにより、指定された湿地は「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録される。
ろ	６次産業化	第１次産業（生産）・第２次産業（加工等）・第３次産業（販売）の有機的な結合による総合産業化。例えば、地域で生産された農水産物を地域で加工し、付加価値を高めて流通･販売する一体的な仕組み。
わ	ワーク･ライフ･バランス	仕事と生活の調和。
	ワーケーション	Work（仕事）と Vavcation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。休暇主体と仕事主体の２つのパターンがある。
Ａ	ＡＩ	Artificial Intelligence の略。人口知能の総称。
Ｇ	ＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想	Global and Innovation Gateway for All の略で、「全ての人にグローバルで革新的な入り口を」という意味。児童・生徒向けの一人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる国の構想
Ｉ	ＩＣＴ	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
Ｒ	ＲＰＡ	Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化。
Ｓ	ＳＮＳ	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。